議　事　日　程　第　４　号

平成２６年１２月８日（月）午前１０時開議

日程第１　一般質問

日程第２　議第８２号　玉の木町住宅等の指定管理者の指定について

日程第３　議第８３号　平成２６年度米沢市一般会計補正予算（第７号）

日程第４　議会運営委員の選任について

~~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第４号と同じ

~~~~~~

出欠議員氏名

出席議員（２２名）

１番	木村　芳浩　議員	２番	相田　克平　議員
３番	髙橋　嘉門　議員	４番	佐藤　弘司　議員
５番	山田　富佐子　議員	６番	山村　明　議員
７番	鈴木　章郎　議員	８番	高橋　壽　議員
１０番	佐藤　忠次　議員	１１番	遠藤　正人　議員
１２番	堤　郁雄　議員	１３番	工藤　正雄　議員
１４番	齋藤　千恵子　議員	１５番	島軒　純一　議員
１６番	海老名　悟　議員	１７番	渋間　佳寿美　議員
１８番	相田　光照　議員	１９番	中村　圭介　議員
２０番	小島　卓二　議員	２１番	佐藤　弖　議員
２３番	小久保　広信　議員	２４番	我妻　徳雄　議員

欠席議員（１名）

２２番　髙橋　義和　議員

出席要求による出席者職氏名

市長	安部三十郎	副市長	小林正夫
総務部長	須佐達朗	企画調整部長	山口昇一
市民環境部長	赤木義信	健康福祉部長	菅野智幸
産業部長	夛田美佐雄	建設部長	細谷圭一
会計管理者	神田仁	総務課長	菅野紀生
財政課長	後藤利明	総合政策課長	我妻秀彰
水道部長	加藤吉宏	病院事業管理者	芦川紘一
市立病院事務局長	加藤智幸	教育委員会委員長	髙橋英機
教育長	原邦雄	教育管理部長	船山弘行
教育指導部長	土屋宏	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会事務局長	髙橋寿一	選挙管理委員会委員長	小林栄
代表監査委員	大澤悦範	監査委員事務局長	宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	近野長美	事務局次長	高野正雄
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄
主査	堤治	主任	我妻政仁

午前１０時００分　開　　議

〇島軒純一議長　おはようございます。

ただいまの出席議員22名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第４号により進めます。

日程第１　一般質問

〇島軒純一議長　日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、市民に信頼される市役所づくりについて外２点、５番山田富佐子議員。

〔５番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

〇５番（山田富佐子議員）　おはようございます。

公明クラブ山田富佐子です。先週の大雪がうそのように本日は大晴天となりました。大変貴重な晴れの日に朝早くより議会に足を運んでいただき本当にありがとうございます。

公明党は、11月17日、結党50周年を迎え、さらに次の50年に向けスタートを切りました。「大衆とともに」の立党精神のもと、「一人の声を大切に、そして現場第一主義、調査なくして発言なし」の行動で、市民の代弁者として、市民の一人の声を大切に市政に届ける役割をしっかり果たしてまいります。

このたびの12月の定例会においても、市民からいただいた声をもとに米沢の市政のあり方、市民に信頼される行政について、そして未来の宝である子供たちが安心して放課後を過ごすことのできる放課後児童クラブの支援について、市民・高齢者の生きがいづくりと社会参加により健康増進を図る取り組みについて質問を行ってまいります。

１、市民に信頼される市役所づくりについてお伺いをいたします。

米沢市の計画の中で最上位に位置する「米沢市まちづくり総合計画」は、平成18年度に策定され、その後の10年間を実施期間としておりますが、その計画も残すところあと１年となり、計画のまとめの時期であり、さらには次の米沢市まちづくり総合計画のために全般的な評価・検証が始まっていると思います。

市長は、常々「市民が主役を合い言葉に、市民一人一人がこの町から大切にされているという実感が持てる行政の必要性」を話されております。そのためには、そこで働く市職員が複雑化・多様化する市民のニーズに対し、どのように的確に対応し、行政サービスを行っていくか、専門性・主体性・積極性が問われていると思います。

市民より「あることを提案したら、係をやりますからと言われ、１年たっても何の連絡もない。どうなっているの」、また「窓口に相談に行くと、コーヒーカップを片手に書類らしきものを見ている職員は果たして仕事中なのか休憩時間なのかわからない。職員の休憩時間はどうなっているの」と聞かれました。また「昔に比べると窓口の対応はかなりよくなっています」などの御意見もありました。

このたびの「市民に信頼される市役所づくりについて」の質問は「米沢市人材育成基本方針」に求められる職員像と意識改革という項目がありますが、その中には「職員は一人一人の努力で市民の不満や批判を和らげることにより市民の見方を変えることができる。全体の奉仕者としての誇りと責任を持ち、常に見直す意識を持ち、改善・改革していかなければならない。また、私たちの仕事は民間企業よりもはるかに市民生活全体に貢献できる仕事です。一人の職員の発想や工夫で市民を幸せにする施策を数多く実現できる可能性を持っているのです。このようなやりがいのある仕事をしていることを改めて肝に銘じ取り組んでいきましょう」と書かれ

てありました。

最初に、米沢市役所が組織として目指す基本理念について、文章化されているものがあるのか、あれば内容についてお伺いをいたします。

また、次に、市民に信頼され、市民に役立つ市役所とは、これについて市長はどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

２、学童保育事業（放課後児童クラブ）の取り組みについてお伺いをいたします。

学童保育事業は、働く親たちの強い願いにより、国は少子化対策、仕事と子育ての両立支援、次世代育成支援対策に欠かせない重要な政策であると方針を掲げております。女性が輝く社会、働き続けられる環境を実現するためには、安全で安心して子供を預けることができる放課後の居場所の確保と環境整備を図る必要があります。今までも定例会で何回も取り上げていますが、進まない状況です。

2013年の調査では、全国で２万1,653カ所の放課後児童クラブがあります。そして、88万8,753人の児童が入所しています。これは１年前に比べると789カ所ふえ、児童も４万1,786人ふえています。施設も利用する児童もふえ続けています。共働き家庭やひとり親家庭が増加していること、また児童福祉法の改正により対象児童が10歳未満の児童から小学校に入学している児童、つまり６年生まで入所できるようになったことも要因と考えられます。

本市においても、今年度より１カ所ふえて31カ所の放課後児童クラブが設置されておりますが、現在の利用人数と来年度の待機児童についてお伺いをいたします。

子供たちは、平日の放課後、土曜日、夏休みなどは、家庭にかわる毎日の生活の場として放課後児童クラブで過ごしています。最近では、保護者の帰宅時間も遅くなる傾向もあり、保育時間も延び、小学校低学年では小学校で過ごす時間よりも460時間も多いというデータもあります。長い時間を過ごす放課後児童クラブにおいて、子供たちの安全を守り、安心感のある生活を保障することを担う指導員の役割、責任、精神的な負担はとても大きいものと考えます。指導員の方々は、子供たちが学校から帰ってくる前にミーティング、掃除、書類整理、おやつの買い物など、細々とした仕事があり、また子供が家に帰った後も保護者への連絡・確認、職員同士の情報交換、業務日誌の記録など、現場で働いていなければわからないことが多々あると伺いました。また、多くの指導員の方々は不安定な雇用の中で働いております。

また、施設環境についてですが、市内の放課後児童クラブの視察をしましたが、中には古い、狭い、床が傾いている、また迷路のような大変な施設もありました。全国的には、空き教室、余裕教室の活用が最もふえております。全体の半分以上が学校施設内となっております。昨年のデータで、しかし米沢は、民家・アパートを利用しているのが全国市町村の中で金沢市、函館市に次いで３番目に多いとして米沢市が上がっておりました。

学童保育事業は行政がしっかり責任を持って取り組むべきものです。指導員の働く条件は悪い、ましてや施設環境も悪いのでは、指導員のなり手もいなくなり、閉所となったら、子供たち、保護者は大変に困ってしまいます。また、それ以上に行政も困るのではないでしょうか。当局にも、放課後児童クラブの現状、そして国の方針をしっかり把握していただきたいと思います。

８月に学童保育連絡協議会から市長へ11項目の要望書を提出する際、同席いたしました。要望書の中の５番目には学校内空き教室及び学校敷地内への移設や新設の許可についての項目があり、本市の回答は「各クラブの実情に応じて個別の対応をさせていただきます」とありました。本市として行う意思があるのかわかりませんでした。

改めて、学校内空き教室及び敷地内への移設についての本市の考えをお伺いいたします。

また、現在の空き教室数、移設可能な敷地の有無もお伺いをいたします。

３、健康づくりの推進についてお伺いをいたします。

（１）特定健診・がん検診率の向上の取り組みについては、今までも何回か定例会において質問をさせていただきました。健康福祉部長からは「本市は山形県内の平均受診率を10％ほど下回っており、受診率向上が緊急の課題であり、具体的な取り組みが必要である」との返答をいただいておりますが、最新の受診率や特定健診の受診状況についてお伺いをいたします。

また、受診率が低い原因を深く掘り下げた結果についてもあわせてお伺いをいたします。

（２）受診率向上のための取り組みとして、地域の人材を活用し、地域に「健康サポーター」をつくり、健康づくりの推進や啓発活動などモデル地区をつくり、受診率の向上を図ることができないかと提案したところ、部長からは「今後検討していきたい」との返答をいただきました。検討された結果についてもお知らせください。

また、今年度より地区と健診日を組み合わせた地区別健診健康診査は受診率の向上につながったのか、そして他市の状況なども研究されていると思いますので、そのこともあわせてお伺いをいたします。

（３）市民・高齢者の生きがいづくりと社会参加により健康増進を図る取り組みとして「健康マイレージ制度」「介護支援ボランティア制度」を導入すべきと考え質問をいたします。

最初に、健康マイレージ制度について説明をいたします。

この制度は、例えば商品購入時に利用するとポイントがたまるカードは多くの方が持っていらっしゃると思います。この仕組みを参考にして特定健診やがん検診の受診、健康教室などの参加、健康づくりのための日々の運動、例えば自分の目標のマラソンや歩行距離、メタボの指標である腹囲を減らす取り組み、また禁煙達成、またはスポーツ大会の参加など、ほかにも米沢らしいメニューを考え、それを継続して行うことで健康づくりの推進に役立てようとするものです。健康づくりメニューをポイント化して一定のポイントを達成した場合は特典、例えば地域の特産物や公共施設の利用券や割引券、商品券などと交換することができるようにします。地域経済の活性化にも寄与する仕組みであります。この事業は、もちろん健診受診率の向上や健康意識の向上などを図ろうとするものです。私も議員となり何回も受診率向上に向けた提案をさせていただきました。行政も頑張って取り組んでいると思います。しかし、なかなか県内最下位からは脱出できません。

昨年作成された「米沢市民健康づくり運動計画おしょうしな健康よねざわ21」に前計画の最終評価が出ておりました。その中には「計画の方針に沿って各種事業が着実に実施されましたが、目標数値に至らないものが多数を占めており、その評価は厳しいものとなりました」と書かれてありました。やはり市民が健康づくりのために挑戦してみたいと思うような事業でなければ、計画も目標もまさに絵に描いた餅になってしまうのではないでしょうか。

健康マイレージ制度は全国で始まっております。県内では天童市がことし６月より取り組んでおります。また、山形市でも来年度からの実施に向け現在検討中と伺っております。ぜひに健康マイレージ事業を導入すべきと考えますが、お伺いをいたします。

次に、介護支援ボランティア制度の導入について提案をさせていただきます。

全国の高齢者人口は3,190万人で、４人に１人が高齢者という状況です。本市においても高齢

化率は27％で、国の水準25％を上回っております。平成37年、つまり11年後には団塊の世代が75歳以上となり、高齢化率は32％、未曽有の超高齢化社会に突入することになります。高齢化の進行、独居・夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域のつながりの希薄化が進む中で、その中にあっても、元気で生活されている高齢者の方もおります。いつまでも生きがいを持って健康で暮らしていただきたいと考え、全国的に導入する自治体が増加しております。

この制度は、地域支援事業交付金を活用し、ボランティア登録をしていただいた高齢者が、ボランティア活動に対してポイントを得て、ポイントを換金し、介護保険料の支払いの一部に充てる、またはこれも商店街の商品、地域の特産物、地域限定の商品券などと交換できる仕組みです。

地域の活性化、高齢者の生きがいづくりや社会参加、活躍の場の創出、地域づくり、そして何よりも介護予防につながり、介護給付費の減少の効果が期待され、実際に介護費用の抑制や介護保険料の減額、新規要介護者の人数の減少などの効果が出ている地域もあります。介護支援ボランティア制度の導入についての考えをお伺いいたします。

今提案しました２つの事業、「健康マイレージ制度」「介護支援ボランティア制度」は、20歳以上の成人から高齢者まで、生きがいづくり、社会参加、市民の健康づくりの意識を高める先進的な施策です。将来の高齢化社会を見据え、誰もが住みなれた地域で健康で生きがいを持って生活を続けられるために今から取り組みを始める必要があります。また、身体機能の維持を図り、生活習慣病の予防、医療費の削減、介護保険料抑制効果などが期待されております。ぜひ導入について前向きの御検討をお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長　安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長　ただいまの山田富佐子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市民に信頼される市役所づくりについてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

基本理念の文章化されたものがあるかという御質問でありますが、これは企業誘致でよく会社訪問をしますと会社に社是とか綱領とか基本方針というものが掲げてあって、そういうようなものがあるかという御質問だと思いますが、そういうものはありません。ただし、まちづくり総合計画とか、市政運営方針とか、あるいは広報よねざわとか、さらには依頼を受けて文章を書く各種会報、雑誌など、さまざまに文章化して対外的には発表をいたしております。

今の御質問を受けて、そのようにして話してきたもの、書いてきたものを私なりに文章化して、いわゆる今申し上げました社是・綱領・基本方針のようなそういう形の簡潔明瞭なものをつくったらよいのかどうか検討してみたいというふうに思います。

では、どのような基本理念を持っているかについて、２番目の「市民に信頼され、市民の役に立つ市役所づくり」とあわせてお答えをしたいというように思います。

２つあります。

１つは、市民が市政に参加・参画しやすいように行政がバックアップをするということであります。これは、金曜日の渋間議員からありました市政における原点、理念は何かという御質問に「市民が主役」とお答えして、その市民が主役の説明として申し上げたことと同じであります。この市のバックアップ政策の代表例が「輝くわがまち創造事業」であるというふうに思っています。

昨日、松川地区の窪倉にあります豊心会という

会の新そばを食べる会にお招きにあずかりお邪魔をしてきました。この会は、年配の方を中心になっているわけですが、興譲館高校が南原に移転をして、学園ロードがつくられて、その学園ロードの花植え運動から始まって、だんだん地元の米沢女子短大の学生さんと一緒になって花植えをし、そば打ちをして交流をするというような発展をしてきました。先日も米沢女子短大と米沢栄養大学の学長である鈴木道子先生が「大体今の時代には大学とか学生というのは邪魔者扱いされるというのが普通の風潮になっている。ところが、この米沢では、この松川地区では学生を大事にし、大学を大事にするということが非常に盛んに行われている。大変すばらしい」というふうにおっしゃっておりました。

その豊心会のそばを食べる会でこういう話が会員の方からありました。「行政や上部組織から頼まれてするというのはなかなか盛り上がらないものだ。それよりも自分たちが考えて立ち上がる、そういうことのほうが一生懸命になれる」というお話がありました。ですから、これは輝くわがまち創造事業ではないわけですが、輝くわがまち創造事業も含めて市民の方々がみずから立ち上がって行動していく、そういうバックアップをしていくことが大事だというふうに思います。

２つ目は、市長ミーティングでよく職員に言っていることがあります。市長ミーティングは職員を年代別に分けて十二、三人ぐらいと私が話をするわけですが、今職員としてのあなたの夢を語ってくださいということで話をしています。それは、職員自身が仕事の上で夢を持つということが自分の力を発揮する上で極めて大事だと考えているからです。そして、職員がそれぞれ自分の夢を語り合うというミーティングになっております。そして、そのミーティングでもう一つ言っていることがあります。すなわち現場から、第一線から政策が上がってくる組織でありたいと話をしています。このようなことの積み重ねが結果的には職員に自覚を持たせ、市民から信頼される組織、職員になるものだというふうに思います。

なお、もう一つだけ例を挙げて話をしますと、数え88歳の方に敬老の日の前に寿詞、お祝いの額を差し上げております。それについて、さきおととしになりますが、職員が「市から預かってきました」と言って寿詞をただ置いていったという御批判がありましたので、これはうまくないということから、翌年、すなわちおととしから寿詞はみんなで、88歳の方は数が多いものですから手分けをして大体自分の住んでいる地区の方々に職員がお配りするわけですが、おととしからきちんと玄関先で御本人の前で寿詞の文章を読んで、あと自分の言葉でお祝いの言葉を添えて差し上げるようにというふうに指示をいたしました。最初の年はなかなか全員がするというのは徹底しておりませんでしたので、２年目の去年、３年目のことしと繰り返しその趣旨を話をして、本人がいらっしゃらなければ家族の方の前で読んでお渡しするようにというふうに指示をしているわけですが、この寿詞をお配りする担当職員の話では、今はみんなが御本人や御家族の前でちゃんと読んでお渡しをしているようですという報告がありました。このようなことも職員の仕事に対する意識づけ、すなわち形だけでなくてちゃんと心を相手に伝えるということの大切さということから重要なことだというふうに思っています。

私からは以上です。

○島軒純一議長　菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長　私からは、まず学童保育事業の取り組みについてのうち、来年度の待機児童数についてお答えいたします。

最近の放課後児童クラブの状況ですが、ことし１カ所ふえ、４月１日現在の放課後児童クラブ

の登録児童数は1,246人と過去最高になっております。そして、クラブ数、登録児童数ともに５年前の1.5倍となっており、放課後児童クラブが放課後の子供の安心・安全な居場所、生活の場となっていることがうかがわれます。特に１・２年生の登録率が高く、当該学年の約45％が放課後児童クラブを利用しております。現在まで放課後児童クラブの御努力により施設の拡充を図るなどの対応をしていただいておりますので、これまでも待機児童は発生しておりません。

来年度の状況ですが、現在、各放課後児童クラブにおいて来年度の入所へ向けた準備を始めていただいている状況であり、入所希望の集約までは進んでいないところであります。したがいまして、来年度の待機児童の発生状況につきましては、現在把握できないところでございます。

次に、学校内の空き教室及び敷地内への移設についてであります。

放課後児童クラブの運営につきましては、９月議会において議決いただきました米沢市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例に基づいて来年度から各放課後児童クラブにおいて実施されます。この条例において、面積基準、人員配置基準が定められましたので、現在、各放課後児童クラブには新制度に向けた届け出の準備を進めていただいているところです。

また、現在策定中の米沢市子ども・子育て支援事業計画に放課後児童クラブ事業の利用児童数の目標数値を掲げ、必要とされる量の見込みに対する確保の方策を盛り込むことになっております。この目標数値は昨年度実施したニーズ調査をもとに実態に即した数値を設定することとなり、市内全体の必要量が定められることになります。目標数値及び確保の方策につきましては、米沢市子ども・子育て会議の委員の方からいただいたさまざまな御意見を参考に策定を進めているところであります。

また、放課後児童クラブは、各事業者の御努力でこれまで設置してきた経過があり、現在16学区に31のクラブが設置されております。

その設置施設につきましては、コミュニティセンター、児童センター、学校施設など、公的施設で運営をしている地域もあれば、民家を借り上げて実施している場合や放課後児童クラブの実施を目的に建設された施設を借り受けているところもあり、さらには１学区に複数の放課後児童クラブが存在する地域があるなど、地域によってその設置の状況は異なっております。この地域によって異なる本市の状況を十分に考慮し、検討すべき必要もあることから、学校内の空き教室及び敷地内への移設につきましては、放課後児童クラブごとに対応することを考えております。

今後、各放課後児童クラブから出される新制度に向けた届け出の状況と米沢市子ども・子育て支援事業で定める目標数値との調整を図りながら、各放課後児童クラブの意向を確認し、教育委員会など関係機関との調整を行い、計画性を持って個別に対応を行う予定であります。

次に、健康づくりの推進についてお答えします。

まず、特定健診の現状ですが、先日、平成25年度の法定報告の結果がまとまりました。対象者数は１万3,518人で、健診者数は4,071人でしたので、受診率は30.1％となり、昨年と比べまして2.2％の伸びとなりました。

昨年９月の定例会で御質問いただきました「なぜ米沢市の受診率が低いのか」、これにつきまして、この低い理由を明らかにし、今後の対策を講じることを目的に今年度予算に調査費を計上いたしまして、ことし８月、西部地区を対象に特定健診とがん検診の受診に関する実態調査を実施いたしました。これまでは国民健康保険の被保険者の調査だけしか実施しておりませんでしたので、今回は特定健診対象の方について加入する健康保険の区別なく抽出して調査を実

施いたしました。

実態調査は、健診について西部地区にお住まいのより多くの方から御意見を幅広くお聞きするため、調査の回収率を上げる方策として米沢市衛生組合連合会西部支部に調査票の配布・回収など御協力をいただきました。また、未提出の方に対しましては、電話や保健師が直接訪問し提出をお願いするなどにより対応して、結果としましては回収率は78%となったところであります。

この実態調査で明らかになりました内容としまして、未受診理由で多かったのは「治療中であること」「心配なときは医療機関へ行くから」そして「健康だから」ということでありました。

しかし、特定健診は病気になる前に予防や早期発見のため健康なときから受診することが重要だということ、また治療中であっても、現在治療している病気以外の検査がなされていない場合もあるため、治療中でも年に一度は受診が必要であることなど、特定健診の意義や必要性を理解しておられない方が多くおられることから、特定健診に対する皆様の意識を変えていくことが必要だと考えております。

また、職種別では、農業、自営業及びパートの方の受診率が低いことから、多くの農業者が組合員となっておられます農業協同組合、そしてやはり多くの自営業者が会員となっておられます商工会議所との連携を進め、健診受診の働きかけをお願いしてまいりたいと考えております。

さらに、治療の一環として健診を行っていらっしゃる方には、受診勧奨についてこれまで以上に医師会のほうへ御協力を依頼していく必要があると考えております。

次に、特定健診の受診率向上のための対策についてであります。

まず、地区別健診の状況ですが、今年度は地区別健診を22回設定し、御夫婦、御家族、御近所で誘い合って受診していただいている状況であるようです。

また、所管する健康課では今までさまざまな取り組みを行ってきた中で、現在の業務の進め方が効果を上げているのかを具体的に見直す必要があるのではないかという観点から、市民の健康のために特徴的な事業を実施し効果を上げておられる新潟県上越市を昨年12月に職員３名で視察し、詳細な御説明をいただいてきております。

さらに、本年４月に国保データベースシステムを導入したことにより、個々の医療費のデータと介護情報、健診情報などの分析を行いました。この分析結果とさきの実態調査や視察結果を精査しましたところ、業務課題も大分明らかになってきたことから、さまざまな事業を見直し、現在来年度以降の計画を作成しているところであります。

具体的には、保健師の地区担当制を強化し、事務事業を一定の職員に集中させ保健師の事務の軽減を図ることで、保健師は保健師活動の原点に返り、地区住民の中に入って活動をしようとするものです。今までのような通知や案内を出し受診を待つ方法から、保健師みずから住民に働きかける方法にシフトしてまいります。特定健診は、地区ごとの受診をより明確にし、健康課の保健師が直接結果説明会を行いたいと考えております。これにより、精密検査受診率の向上や毎年継続受診する人の増加を図ってまいります。さらに、説明会不参加の方や未受診者の方には戸別訪問の実施も検討しております。

このような活動を通して、先ほど調査結果の中で申し上げました特定健診の必要性や意義について啓発し、昨年策定いたしました米沢市民健康づくり運動計画に掲げております市民一人一人による健康づくりの実践を進め、結果的に受診率を向上させ、医療費や介護給付費の削減につなげてまいりたいと考えております。

また、昨年の９月議会で議員より御提案いただ

きました健康サポーター制度についてですが、新しい仕組みを新たに立ち上げるには人材の確保や育成に時間がかかります。そのため、まず当面は、今回の実態調査でお世話になりました衛生組合連合会の各支部や現在啓発に地区活動されております食生活改善推進協議会とのかかわりを強化するなど、既存の団体との連携を図ってまいります。

さらに、各地区コミュニティセンターに御協力をお願いし、各地区で活発な活動をされている団体を御紹介いただき、各地区に根差した健康教育を行い、健診は受けるのが当たり前という意識づけを行ってまいりたいと思っております。

次に、健康マイレージ制度についてであります。

現在、県内では、天童市、上山市、最上町で実施されております。山形県では、仮称でありますが、「やまがた健康マイレージ事業」を平成27年度から実施の予定であるとお聞きをしております。各市町村でポイントの対象となる項目を自由に設定できる制度を計画のようですので、特定健診受診者にポイントを付与するなど、健康づくりはもとより受診率の向上にも効果があると考えております。今後、山形県より詳細の提示がありましたら、本市においても実施に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、介護支援ボランティア制度の導入についてですが、この制度はボランティア登録をしている高齢者がボランティア活動の登録施設、事業所などで行ったボランティア活動に対しまして、実績を勘案してポイントを付与し、その高齢者の申し出によりポイントを換金することで実質的に介護保険料の支払いに充てることができる仕組みでございます。平成19年９月より東京都稲城市が全国で初めて実施したものであります。国の平成25年度介護保険事務調査の集計結果によりますと、209の市町村が実施しているということでございます。

高齢者が増加する中、この制度には社会参加活動を通じた介護予防、生きがいの増進、活躍の場の創出といったボランティア活動の参加者に対する効果が期待されているところであります。そして、住民の介護への関心や予防への意識向上につながるほか、相互・共助の意識の醸成、社会参加活動の定着、地域の活性化にも寄与するものと期待されております。今後の介護保険制度改正におきましても、地域住民の参加による生活支援の充実と高齢者の社会参加を促進する方向性が示されておりますので、その中で新たなサービスとこのような介護支援ボランティア制度を組み込んだ提供体制の構築を検討する必要もあるのではないかと思われます。

一方で、既に実施しておられます市町村の取り組みなどを見ますと、検討すべき事項も少なくないと認識しております。例えば、ボランティア登録者に対する事前研修やフォローアップ研修などによる質の確保が必要であること、またボランティアの受け入れ施設の確保や受け入れ施設側とボランティア側の希望する活動を一致させる必要があることなどをお聞きしております。さらに、在宅介護へのボランティア活動も必要なのですが、ほとんどの市町村では登録施設での活動が主となっており、他者の目が届きにくい在宅高齢者への訪問活動を実施しているところは少ない状況のようでございます。そのほか、ポイントの管理や還元の方法、介護予防としての効果が評価しにくいなど、長所ばかりでなく、さまざまな課題にも配慮していかなければならないものと思っております。

市民の皆様が住みなれた地域で健康で生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、さまざまな手だてを講じる必要があり、御提案いただきました介護支援ボランティア制度につきましても、新たな手段の一つとして十分な状況把握を行いながら検討してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長　山田富佐子議員。

○５番（山田富佐子議員）　御返答ありがとうございました。

それでは、時間もありませんので、質問をしていきたいと思います。

最初に、市民に信頼される市役所づくりについての質問をいたしますが、平成24年に窓口接遇アンケート調査を実施されております。これは皆様も御存じだと思うのですが、その中にはやはり待ち時間については94％の市民が「不満はない」、また目的の課などの場所は95％が「わかりやすい」ということで、すごくハード面では大変良好な結果が出ておりました。

しかしながら、ソフト面では、挨拶は91％が「適切」、または「一部適切」、また自由記載欄には「笑顔で話しやすい雰囲気」、「丁寧に対応していただいた」というコメントがある一方では、先ほども言いましたが、「いつもお茶タイムがばらばらである」とか、「コーヒーを飲みながらの仕事はいかがなものか」とか、あとは「声が小さい」「聞き取りにくい」「話すスピードが速い」「専門用語が多い」などというそういう項目が出ておりました。

市民からも、市職員はまじめで一生懸命頑張っているという声もあるのも事実ですが、このようなアンケートの調査結果を受けて、庁内での伝達・周知、その後具体的にどのように取り組まれたのかお伺いしたいと思います。簡単にお願いします。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　まずは、共通する項目として今掲げられたものにつきましては、庁議の中で市民に寄り添う形できちんと対応するように話をしているところであります。それから各課においても、朝礼、終礼等でもその旨必要に応じて周知もしているというところでございます。

○島軒純一議長　山田富佐子議員。

○５番（山田富佐子議員）　部長、せっかく２年前にこういうふうにアンケート調査を市民の方にお願いしたわけですので、やっぱり２年経過してどういうふうな改善しているのかとか、そういうふうにきちんと評価しないと、やはり市民の方はいつまでたっても改善されないなと思うのではないでしょうか。きちんとそこのところをやはりアンケート調査しっ放しではなくて次の手を打つような対策もきちんと計画的にしていただきたいと思います。

時間がないので次に移ります。

庁舎は昭和49年に建てておりますので、建設当時から比べると業務量もふえたりとかして、また種々の機器とか、書類とか、保管のための書棚とか、机、パソコンなど、本当にたくさんいろいろなものがあって空き空間をつくるのはすごく大変なのかもしれません。しかし、働く職員はやはり時代の流れとか、市民の要求を敏感に受けとめて、もう本当に広い視野で行政全体を見渡しての職務なわけですので、大変疲れるというか高度な職務であると私は思います。そう考えると、職員のやはり気分転換の場所とか、休憩、食事の場所などは必ずきちんと確保しなければならない、それがやっぱりトップの役割だと思いますが、本市はすごくそれがなっていないと思います。やはり市民が相談や手続に来られる傍らで市民の目線を気にしながら職員は昼食を食べているように思います。ゆっくり食べる時間がないわけなんですね。すごく私はかわいそうだなと思いますし、やはり休憩時間は気分転換を図ったり、または体調に合わせて軽く睡眠をとるなど自由な時間だと思いますので、それをやはり管理監督者として職員の職場環境づくりというのはきちんとやっていただきたいと思いますが、そのことについては何か今後の予定などありましたらお願いいたします。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　御指摘のとおり、休憩休養室、７階にあるわけですが、手狭だということもあ

って各職員には職場で休憩あるいは昼食をとっている状況にございます。ですので、７階のフロアを一時全面改築しまして、そこに休憩休養室を新たに設けて、そこで昼食等をとってもらう、休憩をする方策を考えたこともありました。ですが、７階の全体的な改築になりますと相当な経費がかかることもまた一方でわかりました。そういうことで、現在は特に来客のお客様が多い市民課については、１階フロアでの飲食を含めて、昼食も当然ですが、コーヒー等も含めてそこでは飲まないようにしてございます。

ただ、御指摘のとおり、庁舎のスペース等もありますので、今後はお茶の飲み方一つについても、市民が不快に思われないようなことができるかどうか、そういうことも含めて検討していきたいと思っているところでございますが、なかなか抜本的に解決することは難しいということも一方では御理解いただきたいと思っているところでございます。

○島軒純一議長　山田富佐子議員。

○５番（山田富佐子議員）　私は、これは職員をどうのこうのではなくて、そのトップの責任だと思うんです。やはり１階の市民課では自席で昼食をとったりとか、コーヒーカップが机に置かれていたりとかというのはないわけなんです。何で市民課の職員がそういうふうな環境であって、２階、３階、上の階の職員たちはそういう環境がないというのは、本当にこれは不公平なんでないかなと。だから「市職員は」とこう言われてしまうわけなんです。やはり私は職員がかわいそうだと思います。やっぱり職員のためにやはり部長の責任で、ぜひ今後年末の大掃除などもあると思いますので、ぜひに例えばデスクの周りを整理するとか、ロッカーとかつい立てをちょっと工夫して仕切る場所をつくって、そこに職員が水やコーヒーを飲む場所をつくるとか、やはり市民の目線から離れた場所でそういうつくる場所というのは幾らでもする気があればできるんではないかなと思いますので、このことについてはぜひ要望して終わりたいと思います。

次に、市民の相談についてですけれども、私はすごく先日大変ショックというか考えさせられました。実は、市民からの相談を受けて、最初は土木課へ相談に行きました。しかし、県道の側溝に関するにおいなので、これは県の置賜総合支庁に行くように言われました。県に行きましたら、側溝管理なので下水道課へ行くように言われました。そしてまた下水道課に行くと、側溝のにおいなので環境生活課に回ってくださいと言われたんです。このように庁内３カ所を回ったり、置賜総合支庁に行くなんていうのは、本当に一般的にはたらい回しなんではないでしょうか。やはり市長がよく言われる「市民が主役を合い言葉に、このまちから大切にされている実感が持てる行政」なんてほど遠いんではないかなと私はすごく憤りを覚えました。これは今すぐにでも改善すべきだと思いますが、まずはこれは総務部長にも直接このことはお話しさせていただいたわけですので、その後庁内での周知とか検討はどのようにされたのか、ぜひお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　まず来庁されたお客様が一体何を求めているのかということをその場で的確に判断すべきだったというふうに思っております。山田議員が来庁されたときの問題はにおいだったわけですので、当然そのにおいの発生源である道路管理者にその責任はあるわけですが、まずはにおいで御相談に来られたということからすれば、においの部署を真っ先に御紹介して、その上で抜本的な解決に向けて道路管理者と相談する、そういった手順がやはり必要だったかと思います。つまりお客様が何を求めていらっしゃっているのか、それをやっぱり判断すべきだというふうに思います。最初から抜本的な解

決を求めて担当部署を御紹介したところに多少の行き違いがあって大変申しわけありませんが、そういったずれがあったのかなと思っておるところです。そういう意味では、職員には、お客様の意思、気持ち、要望、その本質を見きわめる能力、そういったものを含めて指導していきたいと思っているところです。

○島軒純一議長　山田富佐子議員。

○５番（山田富佐子議員）　ぜひによろしくお願いします。市民の方がいらっしゃったときにそれでは、大変本当にもう困っていらっしゃっているのに対してあっちへ行け、こっちへ行けではどういうものなのかなと。例えば一緒に寄り添うというのであれば、そこまで御案内するとか、こういうことで相談にいらっしゃっているので例えばこのことについて聞いていただけませんかとか、もう少しいろんなやっぱり方法とか、先ほど市長が88歳の寿詞をお渡しするときに職員に読み上げてちゃんと伝えなさいとかとおっしゃっていましたけれども、実際これは全然なっていないわけですよね。やっぱり市長が言葉ではそういうふうにおっしゃるかもしれませんが、市の理念とか方針がきちんと文章化されたものがないから、やはり職員はどうしたらいいのかわからないんじゃないでしょうか。私は、88歳のこの寿詞をお渡しするときというのは私自身が３年前に話させていただいたわけですけれども、やはりこれというのも当たり前の人間、公務員でも誰でも誰しもがそんなことはすることであって、それをちゃんと伝えなければできないなんていうそういう職員教育は、もう本当にほど遠いと思います、私は、世間の企業から、民間企業から比べれば。そこのところをもう一回きちんと考えていただきたいと思います。

次に、放課後の児童クラブの取り組みについてお伺いいたします。

お話ししたいことがたくさんあるんですけれども、まず最初にきょうの今回の質問の中で、教育委員会のほうには現在の空き教室数と移設可能な敷地の有無についても質問をしておりますが、御返答をいただいておりませんので、簡単に簡潔にお願いいたします。

○島軒純一議長　船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長　まず、空き教室の件でありますが、いわゆる余裕教室と言われるものの概念があります。これちょっと長くなって大変申しわけありませんが……（「簡単にお願いします。数だけでいいです」の声あり）数は、実学級活用実態調査表によれば、建設当時の普通教室数から実学級数を引いたもの、要するに今の実態と全く合っておりません。

この数字を一応申し上げれば、それは当然生徒数が減っておりますので、小学校が64で中学校が19という数字が出ます。ただ、そのうち壊されたものもありますし、ほかの特別教室等に転用されたものもございます。実際に転用されたものを見れば、学校の現在の実態を言えば、いわゆる全くあいている教室というのはないというふうになってございます。

あと、敷地のほうについていえば、これも敷地はもちろんありますが、どれだけの面積を建てるのか、あるいはその建物にどういうものを付随させるのかということをいろいろ考えないと、そこの敷地が利用できるのかどうかというのは大変難しい問題です。でありますので、個別対応させてもらいたいというふうに述べているわけです。

○島軒純一議長　山田富佐子議員。

○５番（山田富佐子議員）　教育管理部長、実はこの余裕教室の徹底活用に向けた検討というのは、これは文科省、厚労省からことしの７月に通達が来ておりますが、これは見ていらっしゃいますか。

○島軒純一議長　船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長　はい。存じております。

○島軒純一議長　山田富佐子議員。

○５番（山田富佐子議員）　この６ページに、既に活用されている余裕教室、例えば今子供さんたちが減って教室を使っていなくて、その教室を別な方法で使っている、学校で、例えば学習方法とか指導方法の多様化に対応したスペースだったり、教職員のためのスペースだったり、地域住民の学習活動のためのスペースとか、そういういろんな、今は教室を使っていないけれども別な方法で使っているというのも、それも放課後児童クラブに利用できないか検討することが必要であると。そして、それは、きちんと公表するなど、可能な限り公表しなさいとこれは言っているわけなんです。最初からいろんなところに使っているから今そういうのはありませんではなくて、これはきちんと使用計画や活用状況について公表しなさいと言っているわけです。それが実際にはされていないのではないでしょうか。前というか、今敷地の部分もないということも伺いました。それで、先ほど民家、アパートを利用しているクラブがすごく多いわけです。それで、子供たちの、あるところは押し入れのふすまを外して子供たちの遊び場になっているところもあるんです。市長、ぜひそういうところも見てください。

例えば東部小学校の正門の前にある分園光は来年３月に閉所と聞いています。学校敷地内ではありませんけれども、これは市有地で小学校の目の前であって、放課後児童クラブには最高の場所であるわけです。ここを利用したいという要望が上がっていると聞いておりますが、利用についてはどのような計画をお持ちなのか、ぜひお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長　菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長　分園光につきましては、私どものほうで避難者対策の一つとして現在使用してございます。光の跡地ということでございますが、今現在、かつては私どもの所管でございましたけれども、全体的な一般行政の財産というふうな、形上はそうなってございます。これをどのように使うかということでございますけれども、今お話にありましたように、児童クラブとしての使用ができないかというふうな御要望が私どものほうにも届いてございますので、そういったところを含めながら庁内全体で跡地をどうするかというところでこれは検討していかなければならないというふうには考えてございます。

○島軒純一議長　山田富佐子議員。

○５番（山田富佐子議員）　部長からちょっと前向きな御返答をいただいたと。ちょっと安心しました。ぜひに公設民営の放課後児童クラブをまずはつくってください。ぜひに、せっかくの土地ですので、本当に最高の場所だと思うんです、あの場所は。米沢市内のある児童クラブでは、学校からかなり離れていまして、指導員の方が冬でももう学校の近くまで吹雪のときは子供たちが大変なので迎えに来るんです。あとは横断、道路の信号を渡るとき危ないんではないかと、もう指導員の方が忙しい中でもそのお迎えに来てまでもそうやって子供たちの安全な場所づくりをやっているわけですので、今回のこの小学校の目の前というのは本当に大変最高の場所だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

時間もありませんので、最後に、皆様、ことしのＮＨＫの連続テレビ小説で「花子とアン」というのがありまして、その中に「こぴっと」という言葉、出てきたのを皆さん御存じだと思いますけれども、「こぴっとしろ」というのは背筋が伸びるという励ましだそうです。市長を初め、行政の皆さん、こぴっと頑張って取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○島軒純一議長　以上で５番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前１０時５８分　休　　憩

~~~~~~

午前１１時０９分　開　　議

○島軒純一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、将来に向けて公共施設とどう関わっていくのか外１点、19番中村圭介議員。

〔１９番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○１９番（中村圭介議員）　一新会の中村圭介でございます。

ここ最近、どうも一般質問当日に調子が悪いというのが続きまして、虫垂炎であったり、あとは腰痛、前回は風邪で声が出ないと。でも、きょうは本当に調子がいいんです。これまでちょっと100％の思いを伝えられなかった分、きょうその分の思いを上乗せして一般質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞ最後までおつき合いいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず、１つ目の質問、将来に向けて公共施設とどうかかわっていくのかについて伺います。

先月末、地元紙に「財政が悪化「10億円赤字」見通し」と題した本市の財政状況についての記事が掲載されました。財政収支の赤字は、平成24年度で４億2,300万円、平成25年度が２億6,500万円、そして今年度が10億円の赤字が見込まれておるということです。つまりここ３年間の間で17億円弱の財政収支赤字を出すことが予測されております。

11月の定例記者会見において、市長は「市民サービスの影響をできるだけないように努める。そのためには全ての事業を見直すことを基本方針に、投資的経費に重点を置き、内部的経費は大幅削減をする」と述べられております。なぜもっと緻密な収支予測ができなかったのかと今となっては残念でなりませんが、さらに重大なのは、現に支出を約10億円削減しなければ収支のバランスがとれないという厳しい状況にあることであります。

さらに、先月の市政協議会において、米沢市公共施設白書（平成25年度概要版）が示されました。この白書は、人口減少や少子高齢化の進行により、税収の減少、社会保障費の増加が見込まれ、公共施設の維持・更新費等の財源確保が困難になることが予測されることから、本市の公共施設について総合的な視点から現状を把握・分析し、今後における公共施設の適正な配置と効果的・効率的な管理運営について検討するための基礎資料として作成されました。

その中身が衝撃的です。今後40年において、建てかえ及び大規模修繕に要する費用は総額で約1,435億円、平均すると年間約36億円もの費用が必要になるとの試算が示されております。現在建設中である第４中学校の建設費用が約23億5,000万円であることから、その約1.5倍もの費用を要することになります。40年間、毎年です。さらに言えば、昨年の一般会計の歳出決算額が約365億円であることから、今後同等規模の公共施設を整備する場合、一般会計歳出の10％を公共施設の更新費用が占めるということにもなります。

そして、今回の白書による試算には、上水道や病院といった企業会計の施設、道路や橋梁といったインフラ系の施設は含まれておりません。これらを勘案した場合、どれだけの費用が必要になるのでしょうか。私には想像ができません。

白書の後半において、今後市税や交付税の歳入が縮減していくことが見込まれる中、現在の公共施設の総量維持はほぼ不可能であるとの見解を示されております。厳しい財政面や今後大量の公共施設更新を考えると、本市の将来が心配でなりません。
~~~~~~

そこで、最初の質問です。

厳しい財政面における将来の公共施設大量更新について、当局はどのような認識なのかお聞かせください。

また、この白書の最後に、市民の皆様と情報を共有し、公共施設全体のあり方も含めて早急に検討していかなければならないとこのように締めくくっておられますが、今後、検討されていることも含めましてどのような対応をなされるのかについてお知らせください。

次に、２つ目の質問に移ります。

先週金曜日、渋間議員の一般質問で、市政運営における市長の原点、理念について質問があったわけですが、安部市長は「市民が主役」を基本理念に協働提案制度補助金や市民公益活動支援補助金等の整備をされてきた実績について答弁されておりました。

これを理念、原点に据えることについてよいか悪いかは別としまして、私はその考え方、思いに賛同します。市民が協働の精神を持って広くまちづくりや地域活動に参画できれば、結果として自治力の向上にもつながりますし、別の言い方をすれば、どんなにすばらしい政策を行政が展開しても、それを受け入れる我々市民が認識を深め理解を示さなければ、その効果も限定的なものとなってしまうはずです。これまでの一般質問でも、まちづくりを担うリーダーの育成や協働推進条例を広く市民に浸透させるべきとして提言をさせていただきましたが、今回はその活動母体となるＮＰＯ法人やボランティア団体などへの支援策について伺います。

近年、ＮＰＯ法人による地域における活動は年々活発化しており、自治体が協働事業を展開するに当たり、ＮＰＯ法人が欠かせない存在となっております。自治体がこれまで担ってきた事業をＮＰＯ法人などに委託するなど、市民活動と自治体とが連携・協働する動きが全国的に広まっており、こうした動きは住民が地域の活動に参加をするきっかけを生み出すばかりではなく、地域の事情に応じたサービスを効率よく提供することにもつながります。こうして地域の自主性や魅力が生まれ、地域への愛着が強まることで活力ある地域づくりにつながることが期待されます。

そこで、質問です。

本市におけるＮＰＯ法人、またボランティア団体の活動の状況とその数についてどう把握されているのか、お知らせください。

また、まちづくり総合計画にＮＰＯなどの組織化に対して支援をするとありますが、その支援状況、実績についてお聞かせください。

さらに、今後まちづくりにかかわる市民団体をどのように育成していくのか、その将来ビジョンについてもお聞かせいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長　安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長　ただいまの中村圭介議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、将来に向けて公共施設とどうかかわっていくかについてお答えいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

本市の公共施設は、高度経済成長期に整備されたものを筆頭に老朽化が進み、建てかえや大規模改修の時期が集中することが懸念されます。本年10月に公表しました米沢市公共施設白書のとおり、上水道や病院の企業会計の施設や道路・橋梁等のインフラ系施設等を除いた本市が管理する建物128の公共施設における年間の維持管理や事業運営費に要した実質コストは26.4億円で、今後40年間において建てかえ及び大規模改修に要する費用は総額1,435億円で、平均すると年約35.9億円の費用が必要になると推計されます。これは、直近５年間の投資的経費のうち、公共施設に要する経費は年平均18億円なので、約２倍の費用を要する計算となります。

過去10年間で本市の人口は約7,000人減少していますが、歳出は縮小していません。むしろ少子化対策なども加わって歳出は増加傾向にあります。特に、社会保障費、扶助費は、平成16年と25年度を比較すると、この10年間で1.6倍に増加しており、中でも介護保険事業に係る経費は高齢者人口に比例して年々増加しています。すなわち市税などの歳入が増加しない中で人件費などの他の経費を圧縮して扶助費を捻出している状況となっています。

今後の財政を展望しますと、市税につきましては、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われているものの、長期的には生産年齢人口の減少などから大幅な伸びは期待できないものと考えています。

また、地方交付税につきましては、リーマンショック以降に経済対策分として国が特別に加算を講じている額が削減される可能性が高いことや人口減少に伴う需要額の減少などから交付税は減少傾向になると見込まれています。

一方、歳出面では、高齢者人口の増加により引き続き介護保険事業への繰出金などの老人福祉費は増加していくと見込まれるほか、年少人口は減少するものの、少子化対策の充実などにより児童福祉費も当面は増加する傾向になるものと思われます。

このようなことから、公共施設の維持・更新費等に充当できる財源はますます縮小していくことが予測されますので、現在の公共施設の総量維持はほぼ不可能と考えられます。

また、道路や橋梁、下水道などのインフラ資産も都市化の進展によって一斉に整備されていますので、同様な更新問題を抱えています。公共施設は複合化や統廃合などで総量を抑制しての機能を維持することが可能ですが、重要な生活基盤として供しているインフラ資産の削減は難しく、更新費用縮減の余地は少ないと考えられます。

将来においては、インフラ資産の更新を可能とし、真に必要な公共サービスを低下させないためにも、公共施設の総量縮減を早急に進めていく必要があると考えています。

次に、この公共施設白書の結果を受けて今後長期的な視点に立って公共施設をどのように管理・維持・整備していくかについてですが、まずは本市の公共施設全体の実態を把握し、次に財政見通しなどを踏まえた基本的な方針を定め、その後、個別の実施計画を策定するという手法になるものと考えています。

先ほど述べましたとおり、このたびの公共施設白書には、道路、橋梁、上下水道などのインフラ系の施設は含まれておりませんので、その実態を調査・把握していくことも必要となってまいります。

その一方で、平成28年度からスタートするまちづくり総合計画の策定作業に現在取り組んでいるわけですが、この中では個別の公共施設について明記しないものの、10年間の財政フレームを想定しながらの検討となりますので、その整備等に関する基本的な考え方は事前に整理しておく必要があるものと考えています。

具体的には、１、緊急かつ必要性の高いものを最優先し、例としては市立病院、道の駅などでありますが、２、次に長寿命化に資する必要なメンテナンスや改修を優先し、３、最後に老朽化等による改善の必要性が高いものや市民要望が特に高い施設で財政負担が課題とならないものに対応していくという順番を考えております。あわせて、具体的な計画は、有利な財源の活用の可能性を踏まえながらの判断になるものと考えています。

いずれにしても、市民サービスを低下させないように、将来世代に必要な公共施設の機能を維持していく、そのためには本市の将来像にふさわしい施設のあり方を考え、建てかえや改修はもとより、維持管理を含めて公共施設全体を最

少の費用で効果的に活用していけるようにマネジメントしていく必要があると考えており、全庁的に取り組んでいくべき課題であると捉えています。

私からは以上です。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長　私からは、本市における、まずＮＰＯ法人とボランティア団体等の活動状況等についてお答えをいたします。

本市における特定非営利活動法人、いわゆるＮＰＯ法人は64法人あり、主な活動分野として最も多いのは保健・医療・福祉分野で33団体、続いて子供の健全育成に関する分野で９団体となっており、まちづくりを主な活動分野とする法人は５団体というふうになっております。

ボランティア団体につきましては、社会福祉協議会が設置するボランティアセンターには主に福祉系の活動を行う団体が66団体登録されております。ほかにも、コミセン等の利用状況などを確認いたしますと、地域に特化したものや生涯学習に関するもの、地域づくりにかかわるものなど非常に多種多様な活動が行われており、結果として地域づくりに生かされているものと認識しております。

なお、ボランティア団体の多くは法人格を持たないため、自治体等への実績報告の義務がなく、その活動状況の全貌を把握できていないというのが現状であります。

次に、ＮＰＯ等への支援体制や行政とのかかわりについてお答えをいたします。

現在、本市ではＮＰＯ等と米沢市との協働により実施をする地域課題の解決に関する事業に対して協働提案制度補助金を交付しており、本年度につきましては総額200万円を６団体（このうちＮＰＯ法人１団体でありますが）に交付し、それぞれに事業が行われているところであります。

一例を申し上げますと、米沢ＤＴＦ、これドア・ツー・フリーダムの略でありますが、ＤＴＦ実行委員会では、音楽イベントの開催をベースにして計画段階から若者が集う場を設定し、世代間交流や地域住民とのかかわり合いを通じて未来の地域づくりを担う若者育成を推進しております。

また、ＮＰＯ法人食育ママでは、幼児からの食体験を通して多くの子供たちの生きる力の育成や地産地消への理解を深めることに寄与しております。

ＮＰＯ等と行政の目指す目標や手段が共通する場合においては、対等な立場において、例えば生活困窮者に対する相談・就労準備支援など自立支援に関する業務をＮＰＯ法人Ｗｉｔｈ優に委託、また視覚障がい者を対象とした市広報誌の音読サービスに関する業務をサークルひびきに委託するなど、ＮＰＯ等の主体性を尊重する形で協働型の業務委託が行われている事例も増加する傾向にあります。

そのほか、生涯学習活動に関することであれば鷹山大学本部、福祉ボランティアに関することであれば社会福祉協議会など、特定の分野に特化してはおりますが、活動の相談や研修会の開催、情報の橋渡しなどの支援を行っているという取り組みの事例もございます。

また、ＮＰＯ等の全般的な活動相談として、本市が直接行うものではありませんが、公益団体を支援する中間支援組織であるおきたまネットワークサポートセンターや認定ＮＰＯ法人山形創造ＮＰＯ支援ネットワークなどが資金調達や団体運営等、持続的な活動を行うための支援を行っております。本市としましても、相談があった際にはこれらの団体への取り次ぎも行っております。

次に、ＮＰＯ等の育成に関しての将来ビジョンについてであります。

ＮＰＯ等の活動は、「新しい公共」とも称され、

その専門性や自由度を生かし、行政や地域では対応しがたいような地域課題の解決に貢献しております。そのような面から、地域課題の解決に向けた行政、地域に続く第三の担い手としてＮＰＯに期待がかかるものの、多くのＮＰＯ等は活動資源、いわゆる人・物・金に乏しく、持続的に活動できる団体は極めて少ない状況にあります。

しかし、逆に言えば、ＮＰＯ等を積極的に支援していくことによって社会的な信頼性が担保され、そのことによって持続的に活動できるようなＮＰＯ等が多く育ってくれば、よりよい地域づくりの一助となる可能性があります。

今後の施策においては、ＮＰＯ等の最初の窓口となるような中間支援組織の設立やそれに伴った体系的な支援や育成の仕組みを構築する必要があるというふうに認識しております。

次期総合計画において、そのあり方を検討し、方向性をまとめていきたいというふうに考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　では、再度質問席から質問させていただきたいと思います。

まず、ちょっと市長にお伺いしたいと思います。

今回、公共施設の更新ということで質問させていただきましたけれども、壇上でも述べたように、やはり今の厳しい財政状況、それと出てきた白書ではほぼ総量維持は不可能だというようなこういう厳しい事実が２つ先月末になって議会に、市民に示されたわけです。

壇上でもお話ししましたけれども、市長はさまざまな経費の削減を行うと。理由については、交付税の削減だったり、消費税による支出がふえたという説明はされております。しかし、ここで私ちょっと先に一番伺っておきたいのは、まず赤字の理由はわかったんですけれども、まず何で収支バランスがとれない状況になったのかというところについて市長にちょっと考えを聞きたいんです。つまり歳入が減ったというのはわかります。理由も聞きました。歳出がふえたというのもわかります。何で、でもこんな状況になってしまったのかということを、こういった状況になったことをおわびするというふうにお話ししていましたけれども、政策の失敗なのか、どういう認識なのか、まず１つ伺いたいと思います。

あと、市長にもう一点聞きたいのは、これを打開するために産業振興や雇用確保、こういったことを行っていきたいというふうにお話されていますけれども、具体的にどういうことを考えていらっしゃるのか。当然今までにないような本当に強力に政策を推進しなければ、乗り切る、殻を破っていくということはできないと思うのです。その道筋、方向性をもうちょっと市長の思いとしてお聞かせいただきたいと思います。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　それでは２つお答えをいたします。

まず、最初の質問は、すなわち政策の失敗がいろいろあったんではないか。要するに、不要なものに大きな額の投資をしてしまったとか、何か効果の出ないものにお金をつぎ込んできて結局効果が出なかったとか何かそういうことがあるんではないかという御質問だと思いますが、そのようなことではないというふうに思っています。そのようなことで赤字になったとか、バランスがとれなくなったということではなくてというふうに思っています。ですから、その中でとりわけ新文化複合施設とかのことも含んでの御質問になっているというように思いますが、それについては先日お答えしましたように、新文化複合施設が出てきてそれでバランスが崩れたとかそういうふうには捉えていないところです。

２つ目の税収増を図る政策で、産業政策なわけですが、これまでお答えをしてきました企業誘致とか、山大発の新産業の支援とか、そういうものだけでなくという御質問なわけですが、それにつきましては、やはりそういう大きい政策だけでなく、小さい政策、あるいは長期的でなく短期的な今々の産業政策、そういうものもさまざまに打っていかなくてはならないというふうに考えています。

具体的には、今議会でもいろいろ出ておりますが、かねてより交流してきた横浜ライオンズクラブの話、例がありましたが、そのようにちょっとしたきっかけでも十分に利活用して、さまざまな工業、商業、農業、いろんな分野の進展につながっていくようにしていかなくてはいけないというように思っています。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　政策の失敗ではないということだったんですが、それに対してなぜかというちょっと説明がなかったように思います。市長、新文化複合施設は関係ないと言いますけれども、だからやっぱりそこをしっかりなぜこうなったのかということを分析されていないんじゃないかなと私すごく思います。何でこういう状況を生んでしまったのかと。財政、仮に当初ですよ、厳しい財政収支を予測したら、10億円を削減した予算を組むという、これまた厳しい状況ですよね。今それだけ財政状況が厳しいということをしっかり認識していただきたいと思います。ちょっと新文化複合施設は後に伺いたいと思いますので。

あともう一つ、広報よねざわなんですけれども、私これ物すごく違和感を感じたんです。何でかというと、このまず新聞記事出ましたよね、10億円赤字の見込みだと。その後にこれ出たんです。財政的に厳しいし、あと公共施設はこれからもう更新していくのがほぼ無理だというようなことを書いてあるんです。何で違和感を覚えたかというと、じゃどうするということを書いていないんです。市民の皆さんと共有していくということは書いてありますけれども、こういう状況なんで今後はこういうことをしてやっていきますということが載っていないんです。これ何を目的にこれを市民にまず公表しようとしたのか、ちょっとその考えをまず聞いてみたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　米沢市の財政状況につきましては、適当な時期を捉えましてそれぞれの段階で市民にお知らせしているものです。たまたま今回は白書についても議会のほうにもお示ししましたこともありまして、その中に織り込んだという状況でございます。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　だから、それを市民に周知して何を目的でというのが全く見えてこないということです。この新聞記事とこれが出たときに私相当いろんな人から言われました。市民の方が何て言っていらっしゃるか多分想像がつくと思うんですけれども、「財政再建団体になるのか」と。「今までどんなおまえら市政運営してきたんだ」と。心配とお叱りの言葉です。当然ですよね。この財政が厳しい、更新ができないとなれば、そういった話が来るのは当然だと思います。そこでですけれども、このままで市民に何らメッセージも与えなければ、暗い気持ちですよね。ああ、もう財政は赤字だと。公共施設も更新できないと。方策も示されていないと。来年また人減っちゃうんじゃないですかね。経済の活力も失われていくんじゃないかなと私は思います。市長、ここはひとつ、先ほどどういうビジョンなんですかと聞いたんですけれども、ちょっとそのビジョンではだめですが、もっと市民に向けて、今こういう状況だけれどもここに力を入れてこの状況を打開していくと、市民の皆さん、職員の皆さん、ぜひ協力してい

ただきたいと、こういうメッセージを発するべきじゃないかなと思うんです。いかがでしょう。この場でも結構ですし、市報、広報等でも結構です。つまりこれを打開するためにこうしますという未来に向けた道筋を立てていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　そのようなメッセージはとにかく発信し続けていかなくてはならないというふうに思っています。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　これ大至急ですよ。じゃ、いつ、どういう、具体的にちょっと今市長の思っていらっしゃることをぜひお聞かせください。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　先ほど広報に財政状況のお知らせを市民にして、あとどうするか書いていないとおっしゃいましたが、いろいろと今後の財政運営についてということで具体的には書いている、ここに書いてありますが、これだけでなくて、ですから広報でお知らせしたというのは第１弾なわけで、第１弾だけで終わるべきではなくて、機会を捉えてさまざまに発信していかなくてはならないし、そして第１弾の発信、第２弾の発信という回を重ねるにつれてより掘り下げた手だてというのを述べていかなくてはならないというふうに思っています。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　市長はこの市のリーダーなんですから、どういうふうに捉えられているかわからない。これ市民の方は物すごく不安になっていますよ、相当。10億円の赤字、この公共施設の話、これ一日も早くやるべきですよ。こうやって変えていくと、こういうふうに力を入れていくと。でも、そのかわり御不便をかけるかもしれないから力をかしてくれとさっき言ったんですけれども、そういうことをぜひすぐやっていただきたい。何でそれをすぐできないかが私ちょっと理解できませんので、これはぜひ市民の不安を払拭するためにも、至急政策をつくっていただいて公表していただきたいと思います。

それで、また白書のほうに戻ってちょっと聞きたいんですけれども、済みません、ちょっとこれ確認なんですが、今回のこの公共施設というのはあれですかね、新たなジャンルとなる道の駅とか新文化複合施設というのはもう含まれていたんでしたっけ。含まれていないですよね。ということは、これだって道の駅が幾らになるかわかりませんが、当然40年で割れば、多分40億を超える金額になるんでしょうから、さらにそこに１億を盛るという厳しい状況です。私どうしても解せないことがあります、１つ。金曜日、一般質問で渋間議員もお話しされていました。この新文化複合施設をつくる際に財政状況どうなんだということは、再三こちら市民も心配されましたし、議会からも指摘させていただきました。でも、今後の見通しということで資料を配っていただきまして、広報にも２回載りました。ここに「都市再生整備計画事業に係る借入金の返済額が全体に占める割合はそれほど高くないことが見てとれます。このように、後年度の負担額を十分に検討して計画しておりますので、事業実施しても健全な財政運営は維持できると考えています」と。これ当時の財政状況は別として、今も、現在においても、これと同じ説明はできますか。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　現在の財政収支が赤字になった原因については２つだと申し上げたと思います。１つは地方税の減収、もう一つは交付税の減収。その段階、平成22年度ころの計画の中では、税収はそれほど、当然リーマンショックで減収はありましたが、国のほうからの別枠加算等がございましたので、相当程度収入が見込め

ました。それから、現在はというか昨年の暮れぐらいからですが、少しずつリーマンショックからも立ち直って景気ももう回復する傾向が見られました。それは１月ごろの予算編成でもそういった傾向で緩やかに回復する基調もあるというふうなことで、地財計画にも実は３％程度地方税は伸びるというふうになっております。そういったことも含めて我々としては盛り込んだわけです。ですので、当時は当然地方税がそれほど減ると思っておりませんでしたし、今年度も当初についてはそれほどの落ち込みはないものというふうにして予算編成をしたところです。ですが、６月、７月あたりからどうも交付税についても削減されるようだと、それから税についても伸びがないと、そういったことから税収不足が大きくなってきたというふうに思っておりますので、当時御説明申し上げました新文化複合施設建設での後年度の影響についてはないということについては、その当時でありますし、現在と当時の状況は少し変わっているということを御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　済みません、再度質問します。ちょっと私聞いているのは、その状況はわかります。ただ、今現在においてこの説明が成立しますかということを聞いているんです。市民に新文化複合施設大丈夫ですかといったときに、この当時と同じ説明ができますかということを聞いているので、状況はわかりました。それだけちょっとお聞かせください。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　新文化複合施設を完成し、そしてそれを軌道に乗せるためにも、今後の財政運営については、その他の経費も含めて、新文化複合施設に係る経費以外の経費も含めて、それは十分に精査して支障のないようにしていかなければならないと思っているところでございます。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　済みません、もう一回聞きます。

健全な財政運営は維持できると今も御説明できますかと、端的にそれだけです。

○島軒純一議長　ちゃんと答えてね。須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　健全な財政運営はしなければいけない。赤字再建団体に落ちることのないようにしなければいけないので、さまざまな面で今工夫を凝らしているというところでございます。

○島軒純一議長　直接的に答えて。今でも同じことが言えるかと聞いているわけですから。それに答えて。須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　健全な財政運営になるように努めてまいりたいと思っております。

○島軒純一議長　違う、違う。返答が違う。説明に書いてあることと同じことが今言えるかと言っているわけだから、希望とか今後の目標じゃないよ。はい、須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　10億円の赤字が見込まれることについては、やはりこれは財政難だと思っております。ですので、これを解消するためにもできるだけ健全な財政運営になるように努めていきたい。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　今はできないというものと受けとめさせていただきます。それはそうですよね。これは当時私委員会でも指摘させてもらいました。将来における建物の建設、公共施設の更新はたしか含まれていないんですよね、かなり。ただ、それをもとに示されました。ちなみに平成24年３月に私一般質問をさせていただきました。そのときは副市長が多分総務部長をされておったときだと思いますけれども、だからこれちゃんと一元管理できるようにこの公共施設の現状をちゃんと把握すべきじゃないかと。その後渋間議員も委員会等で発言されてお

りました。そこから今になったと。ちょっとここでもう一つ伺いたいんですが、なぜこの今になって、ことしになってこの白書をつくるようになったのか、その経緯、ちょっとお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　今お名前が挙がりました渋間議員、あるいは我妻議員、その他の多くの議員から現状を把握しないで改革、将来についての見直しとかできるのかというふうに、まず質問がございました。二、三年ほど前になるかと思いますが、そういったことも含めまして、そのころから白書作成については検討して、ようやくでき上がったのが今年度ということになります。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　当時しっかりこの白書があれば、もう少し違う計画も考えられたんじゃないんでしょうかね。これやっぱり遅過ぎだと思います。遅過ぎた。これを予測して議員は指摘させていただいたんだと思うんです。だから、これは重く受けとめていただきたいと思います。この状況、ましてや新文化複合施設というのは、市長、あれですよね、やっぱり民意が二分したという事業です。この事業を鑑みたら、明らかにこの施設の返済が今後40年において財政を圧迫するというのは明白なんです。だからこそ、どうやって解決していくのかという市長のメッセージを発してくださいということをお願いしているんです。それは絶対にお願いします。だって現実として、もう苦しい状況が明確なんですもん。更新ができない。それは御理解いただきたいと思います。

そして、先ほど市長の壇上からの説明にあったんですが、ちょっとわからない点があったのでお伺いしますけれども、全庁的に取り組むべき課題と言いながら個別の実施計画というようなお話をされておりましたが、これどういう意味なんでしょうか。もうちょっと詳しくお知らせいただきたいと思います。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長　公共施設全体を総括して物を言うだけにとどまらず、例えばこの施設とこの施設はこういう方向性であるべきというふうなところまで踏み込んだそうした総合的な施設管理計画というものが必要であろうという趣旨から述べております。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　そうしますと、ちょっと今の壇上で聞いたのは、各その施設を管理する各課がおのおのの公共施設を管理するということではなくて、どこか一元的にその全体の公共施設の管理計画を策定して、その中で個別の一つ一つの公共施設についてどうあるべきかを検討すると。こういう認識でいいんでしょうか。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長　それぞれ所管している施設については、その順位づけでありますとか、将来にわたってどういうふうな管理をしていくかという方向性をまず樹立していただく必要がございます。その上で全体を通して、米沢市全体としてどういう優先順位をつけていくのか、あるいはどういう方法で整備をしていくのかというふうな総合的な管理計画はまた別個つくっていく必要があろうというふうに思っております。その作業については、全庁的に同時並行でやって、それぞれの所管課が持っている方向性を一つのテーブルの中で将来の財政ビジョンも含めながらどうあるべきかをまとめていくというふうな手順になるというふうに思っています。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　その総合的な計画は、いつごろでき上がるイメージなんでしょうか。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長　それで、答弁の中では、手法に加えましてしばらくお時間をいただきた

いというふうなお答えをさせていただきました。私ども考えておりますのは、まずは今総合計画をつくっております。第１期実施計画も同時にあわせて来年度完成するわけでありますが、その後すぐに全庁、先ほど申し上げました、それぞれの所管するところがその将来像を持ち寄りながら財政見通しを踏まえて総合管理計画をつくっていきたいと思っております。作業手順からすれば28年度中ぐらいには何とかそういう方向性をまとめていきたいというふうに考えてございます。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　ちょっと質問を変えたいと思いますけれども、ことしの４月に総務省からこういった計画の策定の通達というんですかね、これは当然もちろん皆さん見られていらっしゃるかと思うんですけれども、やはりこれというのはあれですかね、当然これに沿って白書計画が後押しされたとこういう認識でよろしいでしょうか。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　先ほども答弁させていただきましたが、この総合管理計画が国から示される以前から議員の御質問にもありましたし、我々も全ての施設を把握しておく必要があると。今までのように、土地の面積、建物の建てた年数と建坪ですかね、その程度ぐらいしかないようではこれはだめだということで取りかかったものでございます。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　それはよかったです。我々の意見が先に届いたということで、それはさておきなんですが、この指針、私も資料全部目を通させていただきました。これを見ると、例えば、計画期間は10年以上とすること、全庁的な取り組み体制、これは専門部署なんかをつくったりしてどういうふうに取り組むのかを定めなさいと。現状、課題に関する基本認識、管理に関する基本的な考え方、点検・診断の実施、維持管理・更新等の実施方針、安全確保、耐震化、長寿命化、統合や廃止や推進の方法、これ物すごい量です、これ。だから、これを４月に通知されて、当然我々が以前に指摘して、その重要度も認識されておったと。現在の進捗状況は白書だけなのでしょうか。何でこういう言い方をするかというと、白書は何となく、これは残念ながらパソコンのソフトに現状の数値をばっと入れて出てきた数値に対してコメントをつけているだけのように思えてなりません。この通達が来て、この実情を知ったら、平成28年につくるというその感覚が私には理解できないんですが、その辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長　一応完全に義務化ということではないわけでありますが、国としては28年度を一つの完成目標年次というふうに定めておりますので、これにできるだけ沿った形で作業を進めていきたいというふうに考えております。議員が御指摘のとおり、よその自治体等を見ますと、相当程度の期間をかけながら、あるいはコンサルを使ってやったりとかさまざまな方法を駆使されているようであります。まずは、自力、我々職員自力の中でどれだけのことができるか。来年度には私どもの企画調整部が窓口になりまして庁内のプロジェクトチームを立ち上げながら作業を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　国が28年度とおっしゃいますけれども、その指針に沿うのじゃなくて今の米沢の財政状況に沿って考えていただきたいわけです。だって、あれですよね、もう来年度から向こう40年間のならしの40億円というものが加算されてくると。今後の予算審議においても、その平準化された40億円が加算されるということを考えながら、我々も今度新年度予算、

考えていかなくちゃいけないんじゃないですか。前回、前の説明で、山口部長は、例えば長寿命化、今60年で計算しているけれども、80年とかそういう長寿命化を図ることでもっと平らにできる、そういうお話もされていらっしゃいました。だから、そういうものを示されて、こういうふうに前回出した白書よりもっと圧縮していく、こういう計画をしていく、そういうものを示されて、我々が今後の箱物に対しても、さまざまな政策に対しても、イエスかノーか判断できると思うんですけれども、それでもやはり28年度なんでしょうか。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長　方向性については、今議員御指摘のとおりであります。統合も含めて複合化によってコストダウンをしよう、あるいは長寿命化によってその山を、ピークを延ばしていこう、あるいは規模縮小によって、コンパクトな施設に建てかえることによって、今の計算よりもかさが下がるような格好にしていこう。あるいは、廃止ということも含めて、これは直ちに機能廃止ということではなくても、官から民へ主体を転換できないかという検討も含めてそういうふうな方法論があるわけでありますが、どの施設をどういう方法でどういうふうにコストダウンしていくかという部分については、先ほど来から申し上げておりますとおり、それぞれの所管課の考え方をまとめた上で、財政見通しの中で、これは市の方向性を決めていく必要があるというふうに思います。場合によっては、ある程度有識者といいますか専門家のアドバイスなども受けながらあるべき論を探ってまいりたいというふうに思っておりますので、一定のお時間はいただきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　この計画というのは、白書にもありますけれども、当然行政だけが財政の効率だけを考えて推し進めていいものでもありません。当然市民からの意見を聞いたり、これはもう相当な事務量だし、時間もかかることだと思います。だからこそ検討しないですぐに取りかかっていただきたいんです。本当に市長、今後その計画が出るまで、我々はこの白書をもとに40年を平準化した約36億円ですか、それが乗っかってくるという前提で考えなきゃいけないんですよ。当然箱物なんて考えようがありませんし、そういった方向性を示していただかなければ何を頼って大丈夫だと言っていいかわからないんです。だから、ここは何としてもやってほしいと思います。だから、それだけ厳しい状況だということを認識してもらいたいんです。先日、私が所属する団体で代表者がうまいこと言っていました。船になぞらえて、2014年度、何とか丸は無事帰港したと。2015年度に無事それをバトンタッチしたという話をされましたけれども、それで市長、今の状況をなぞらえてみますと、市長は船長ですよね。ですが、エンジンはトラブルを起こして、羅針盤は壊れ、行き先を失ったと、岩礁にぶつかって船底に穴があいたと、今にも沈没しそうだと、こんな状況じゃないですか。だけれども、船員は、職員の人は何をしていいかわからなくてあたふたあたふたしている。一番すべきは船底を塞ぐ、根本を直さなきゃいけないと思うんです。だから、それがこのプランであると私は思っております。そして、それでふたをして、羅針盤直してこっちに行くぞということの道筋を示すというか、それが市長がこういうビジョンで未来に進んでいくよというメッセージだと思うんです。この２つ、極めて大事だと思うんですが、市長、どうでしょう。こんなもうゆっくりじゃなくて大至急、全てを差しおいてでも取り組むべきじゃないんでしょうか。ちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　事の重要性からスピード感を持って取り組んでいかなくてはいけないというふうに思っています。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　本当にお願いします。これ本当ですよ。事の重要性、だからさっき言ったように、私これで３月の予算どうやって審査するのかなと思うぐらい重要なことが示されているのに、その答えが何ら示されていないというふうに思っておりますので、ぜひそのくらいの危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。期待します。お願いします。

続きまして、ＮＰＯ法人、ボランティア団体の活動支援のほうについて伺います。

ちょうど１年前の12月定例会でも、あのときは協働の推進について、また山口部長に質問させていただいておりましたけれども、そのときにそういった活動される方を包括的にサポート、支援できるような窓口をつくってはどうかということと、あとはそういう、またその他に補助金ですよね、いろんな補助金を一元化して多くの市民が見られるようにされてはどうかと。両方について非常にいわゆることしの実施に向けた取り組みをしてみたいというような御答弁をされておりましたけれども、その進捗状況というのはいかがでしょうか。

また、壇上で中間支援組織の検討をされているということだったんですが、つまりそういう窓口とリンクするような話なのか、ちょっとその辺も踏まえてお聞かせいただきたいと思います。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長　２点ございました。

まず１点目については、中間支援組織の必要性については認識として答弁をさせていただきましたが、私どもとしてもやはりこれは必要だというふうに考えております。ただ、その中間支援組織がどういうふうな立ち上がり方をしていけばいいかについては、まだまだちょっと勉強不足のところもありますので、次の総合計画の中でこれは方向性をまとめていきたいというふうに考えております。

もう一方のさまざまな地域づくりについての補助金等のポータルサイトといいますか一覧にしてお見せするような仕組みが必要ではないかというようなことについては、現在ちょっとおくれておりますが、各それぞれの所管課の情報をまとめながらホームページに上げていけるように取りまとめを行っているところであります。少し急がせたいというふうに思います。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　ちょっとイメージ違いがあっては困るので再度確認させてもらいますけれども、その部長がおっしゃる中間支援組織というのは私もちょっと聞き取りのときにお話しさせてもらいましたが、場所によって名前は違いますけれども、例えば市民活動支援センター、ＮＰＯ活動支援センター的なもの、こういったものということでよろしいんでしょうか。ちょっと確認だけお願いします。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長　聞き取りの際に議員からは那覇市のＮＰＯ活動支援センターについて御提案といいますか紹介がありましたので、私どものほうとしてもインターネットのほうから情報を取り寄せました。確かにこれ見ますと、補助支援制度を一元化しながら、それから人材育成についても年代に合わせた人材養成を一つの講座としてやっているような状況が見てとれました。私どもとしても、やはり財務的な問題ですとか、法律的な問題の相談にただ単に答えていくだけではなくて、全体としてそのＮＰＯ活動がもっと高次化するような、裾野が広がっていくような活動を構築できるような、そんな仕組みづくりができるような一つの組織があったほうがいいなというふうな認識はしてございます。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　資料を見ていただいたようなので詳しく話はしませんが、その那覇市の支援センターにおいては、まずちょっと聞いていて思ったのは、やはり設立間もない、何か活動したいという本当にその入り口の相談窓口として活躍されているなという印象を受けてまいりました。これ聞いてきたら、年間の利用者が１万人、相談1,000件、これ信じられない人数なんですが、そのくらいの方がいらっしゃっているようです。沖縄県全土、離島も含めていろんなところからさまざまな人が集まっていたようでして、輪転機があったり、有料ではありますけれども安価でチラシをつくったり、あとインキュベーションスペースもあったり、メールボックスがあったり、会議室があったりということで、ですので当然停滞した活動をどういうふうに広げていくのかという相談から、企業からボランティア活動したいんだけれどもというような相談、マッチング業務ということで、非常に忙しそうにされていたのが印象的でありましたので、ぜひその窓口をつくるということも一つ視野に入れていただきながら、中間支援組織も検討ですよね、ぜひこれは、ということはあれですよね、今度の総合計画、新たに来年見直すところに盛り込まれるようなことのお話もされておりましたので、ぜひ研究して盛り込んでいただきたいと思います。

あと、それと関連してなんですが、今後のＮＰＯ組織、ボランティア団体の支援についてなんですが、壇上であった今出している協働提案制度の補助金とか、公益活動支援補助金でしたっけ、これも本当にいろんな団体の後押しにもなっていると思います。あと、まちづくりプラン大賞なんかもそういった団体の後押しになっておりますけれども、でもこれどうしても団体が行う事業に対する支援なんです。だから、団体が今後運営や展開するといったそういう団体そのものの活動支援というものがまだまだ乏しいように感じています。単なる事業支援だけではなくて。先ほど部長からもあったように、今後は、ＮＰＯというものは「新しい公共」とも言われてきていると。実際、本市においても、学童であったり、就労支援であったりということで、本市にとって欠かせないＮＰＯ団体さんがもう幾つもあるところでありますけれども、でもなかなかやはり公共性が高いがゆえに厳しい運営状況を強いられているということも耳にしております。そういった点も踏まえまして、そういった団体への支援ということもお話しされておりましたが、これも今度の新しい総合計画に盛り込まれるんだとは思いますけれども、もし今持っていらっしゃれば、具体的にそういう団体を直接支援するような政策、そういったものもされるのか、その支援のイメージを、もうちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長　現時点では残念ながら具体的な運営支援というものは持ち得てございません。要するにやみくもに運営費に対して支援をしていくやり方というのは、今現在もうそう滅多にないんです。プロジェクトでもって、それに対してこういう事業をやった方に対してこうだというふうな投げかけはあるわけでありますが、恐らくそういうふうなプロジェクト重視型の支援をこれは手厚くやっていく必要があるんだろうというふうに思っております。ただ、団体の運営支援については、どういう点が一番お困りなのかというポイントをやっぱり調査をしてみないと見えてまいりませんので、そうしたことも含めて研究をさせていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長　中村圭介議員。

○１９番（中村圭介議員）　単なる私は資金面だけの支援のことを申し上げているのではなくて、

当然公共性が極めて高い場合にはそういった支援も、これはどう見ても必要だろうという場合も考えられるとは思います。部長おっしゃったように、そういった問題点、課題点を把握、ぜひしていただいて、総合的な支援ができるようにお願いできればと思います。だから、それもそういった支援センター的なものがあれば、そういった活動団体の窓口になって、今だとばらばらですよね。そういう、例えば各課の分野ごとに相談しているものが一元化されるということは、これは職員の方にとっても、相談する側にとっても、大きなメリットがあると思います。本県でいえば山形市がやっているようでした。山形市の支援センターのホームページ内で米沢の事業が告知されていると。何かすごい複雑な気持ちだったんですが、でも支援センターは、もうはっきり言ってどこにでもあります。ホームページを探せばどこにでも存在しているものなので、ぜひ実力向上につながる市民の、安部市長が市民が主役ということをうたっているのであれば、ぜひその部分、強化していただいて、さらなる協働の意識が芽生えるように取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。

○島軒純一議長　以上で19番中村圭介議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を午後１時といたします。

午後　０時０９分　休　　憩

~~~~~~

午後　１時００分　開　　議

○島軒純一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、自然災害発生時の本市の対応策について外３点、１番木村芳浩議員。

〔１番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○１番（木村芳浩議員）　明誠会の木村芳浩でございます。

本日は、各方面から傍聴に来ていただきまして大変ありがとうございます。また、昨日は、モンテディオ山形が４年ぶりのＪ１復帰ということで、我々山形県民に希望と勇気、そして光を与えていただきました。心からお祝いを申し上げたいと思います。

本日の私の質問は、命の大切さ、とうとさを一つのテーマに置きまして質問をさせていただきたいと思います。

本日12月８日は、日本人にとって忘れてはならない、1941年、昭和16年、日本軍がハワイ・オアフ島真珠湾のアメリカ軍基地を奇襲攻撃をし、３年６カ月に及ぶ大東亜戦争米英戦、いわゆる太平洋戦争が勃発した日であります。

当時、日本軍は12月８日午前零時を期して、戦闘行動を開始せよという意味の暗号電報、「ニイタカヤマノボレ1208」と船橋海軍無線電信所から送信がなされ、戦艦アリゾナ等11隻の戦艦を撃沈し、400機近い戦闘機・航空機を破壊したのであります。その後、攻撃の成功を告げる「トラ・トラ・トラ」という暗号文が戦地から報告をされ、日本万歳万歳から始まったこの戦争が日本の負の遺産になることは、当時国民の誰もが思わなかったことでしょう。それから昭和20年８月の終戦を迎えるまで、多くの日本人が国のためにとうとい命を失いました。戦争を二度と繰り返さない、繰り返してはならない、その歴史から来年70年目を迎えようとしております。我々の先人は、この敗戦から多くを学び、悲しみから立ち上がって高度経済成長をつくり上げてまいりました。まさに日本という国民力の強さではないかと思うのであります。

しかし、日本にとって歴史をつかさどる神が存在するとするならば、ここ数年、余りにも残酷な試練を自然界から与えられてきたのも事実で
~~~~~~

あります。1997年１月には阪神・淡路大震災、2004年には新潟中越地震、そして2011年には地震災害観測史上最大を記録した東日本大震災、多くの国民がこの震災の犠牲になってしまい、いまだに復興が進まない現状であります。豪雨、台風、竜巻、火山噴火などが相次ぎ、先月22日にも長野県北部を襲った長野県神城断層地震、幸いにも死者が１人も出なかったことは、常日ごろからの防災に対する地域住民の取り組みや訓練があったからこそであり、自助・公助・共助がしっかりと連携という形で備わっていたたまものであります。

東日本大震災を経験したにもかかわらず、最近は少し防災に対する取り組みや意識が低下し、災害復興も風化してきたようにも感じられます。被災地ではまだまだリスタートを切れない被災者が多くいらっしゃいます。同じつらい悲しみを繰り返さないためにも、常に災害に対する準備や訓練は怠ってはならないのであります。

我が米沢市においても、この震災以降、防災・減災対策を見直し、平成25年３月には米沢市防災会議における米沢市地域防災計画を策定し、本市の防災に対する取り組み方を示しております。東日本大震災以前より改善された取り組みや危機管理体制、職員の防災に対する意識や防災教育、訓練など、いざ大きな災害が発生した際の職員の方々の避難所への人員配置体制など、このたびの長野県で起きた地震の際には、地域防災力はもとより、消防・消防団・町の職員の連携が大きく災害や人命救助に役割を果たしたとも言われております。本市の改善されてきた防災計画をお伺いいたします。

次に、おしょうしな乾杯条例に対する行政支援についてお伺いをいたします。

昨年１月、全国で初めて京都市において京都市清酒の普及の促進に関する条例が施行されたことを皮切りに、全国でこの乾杯条例がさまざまな形で次々と施行されております。

乾杯条例ができるきっかけとなったのは、日本文化のルネサンスを目指すとして、日本酒で乾杯推進会議が設立され、酒・みそ・しょうゆ・酢といったこうじ菌の文化や神前にお酒を備えるというような伝統文化を守ろうとして始まったと言われております。

また、近年は日本酒のあり方が国際社会の中でも大変注目をされてまいりました。中でも、和食が昨年国連教育科学文化機関、いわゆるユネスコにおいて無形文化遺産に選ばれたことにより、和食と日本酒への評価が高まってきており、日本酒は海外にはない味のお酒として大変注目も高まってきているようであります。

そうした流れの中で、ことし10月１日、日本酒の日に施行された本市の通称おしょうしな乾杯条例、最近ではさまざまな飲食の場で条例ができたから日本酒で乾杯しましょうと市民の皆さんが積極的に推進されており、この条例が浸透してきているなと感じるようになってまいりました。

本市の条例は、他の自治体の条例とは異なり、地酒で乾杯をする習慣を広めるほか、郷土料理の普及と継承により地域経済の活性化に寄与することを目的としております。そうした観点から、幅広い業種への経済波及効果も期待されておりますし、何といっても農業の底上げにもつながり、今米価下落の問題を抱えている米づくり農家や生産者に光を与えることにもつながっていくものと考えられるのであります。

本市の役割として、今後この条例に重きを置いて、どのように経済効果をもたらすための策としてお考えがあるのか、関係団体から要望書も出されているとお聞きをしておりますが、本市のお考えをお伺いいたします。

次に、インフルエンザ予防接種への助成についてお伺いをいたします。

ことしもインフルエンザの時期がやってまいりました。こういう季節を迎えると、子育て世代

の親御さんからワクチン接種料金の無料化に向けて何とかならないだろうかと相談を受けることが多くなります。

そもそも予防接種は保険診療でないため、接種料金は病院によっても異なります。94年に予防接種法が改正されるまでは小中学生を対象に法定接種として集団接種が行われてまいりましたが、現在は65歳以上の高齢者と60歳以上64歳までの臓機能に一定の障がいを持つ方が法定接種の対象者になっております。この法改正以降、負担を強いられる子育て世代の父兄にとっては決して安いものではありません。幼稚園や保育園に通う子供であればシーズンで２回必要となり、兄弟がいればさらに負担がふえてまいります。

現在、本市では中学３年生までの医療費無料化へ向けて政策が段階的に進められておりますが、今定例会においても同僚議員から質問がなされております。しかし、他の市町村と比較しても本市の取り組みは県内最低、非常に遅いと言うしかありません。私が質問をした平成23年９月の定例会から３年たっても、いまだにこの政策が前に進まないということは、将来このまちを託す子供たちにお金をかけない、光を与えない、ブラック行政サービスと言うしかありません。

近隣の自治体では、既に中学３年生まで医療費は無料となり、インフルエンザ予防接種の助成も一部負担・無料化へ向けて進んでまいりました。それで人口流出の歯どめをかけるなど、他の自治体から笑われている現実があることを市長は重く受けとめなければなりません。

今真っ先に行う政策は、市民の命を守る政策、これからの米沢を背負う子供たちへの温かい政策、子育て家庭への負担軽減政策、そういう血の通う政策が求められていると思いますが、いかがでしょうか。インフルエンザ予防接種の助成についても、関係団体より要望書が出されております。本市の現況と今後の取り組み方をお伺いいたします。

最後に、本市の橋梁の現状についてお伺いをいたします。

冒頭申し上げてまいりましたように、東日本大震災以降、さまざまな公共施設やインフラなど、耐震補強が進められてまいりました。米沢市の都市構造を考えたときに、東西にかけて羽黒川、松川、堀立川、大樽川と４つの河川があり、国道・県道・市道合わせて481個の橋梁があり、本市が管理している306個の橋梁の現状はどうなっているのか、耐震や補修工事など長寿命化対策等、今後予定されている整備等があればお伺いをいたします。

本年も残すところ23日、市民の皆様方には御健勝にて希望に満ちた新たな新年をお迎えくださいますよう御祈念申し上げ、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長　安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長　ただいまの木村芳浩議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、自然災害発生時の本市の対応についてお答えいたします。その他につきましては部長よりお答えします。

本市では、東日本大震災における教訓を踏まえ、災害が発生しても人命が失われないことを最重要視し、経済的被害ができるだけ少なくなるように備える減災の考え方を基本とするとともに、自助・共助・公助の連携を図り、地域防災力の向上を目指しています。

その中で、米沢市地域防災計画を全面的に見直しいたしました。主な修正点としては、火山災害対策の追加、原子力災害対策の追加、福祉避難所の追加等がありますが、住民に速やかに避難勧告を発令するための基準につきましても、数値を定めるなどにより明確にいたしました。

自助に関しましては、海老名議員の御質問の答弁でも申し上げましたとおり、本市は羽越水害

以降大きな被害を受けた災害がないことから、市民の災害に対する危機意識が低いものになっています。しかし、ここ数年の全国的な状況からもわかるように、これまで経験したことのない災害がいつ米沢で起きてもおかしくないことから、まず市内の危険な場所を知っていただき、米沢でも水害、土砂災害が起こり得るのだという認識を持っていただくことが大事であると考え、各災害のハザードマップを作成し、周知を図っているところです。地震、洪水、火山についてのハザードマップについては作業が完了し、現在土砂災害について作成を進めておりますが、完成した地域から随時周知を行っております。

共助に関しましても、自助と同様、市民のこれまでの災害経験の少なさから自主防災組織の結成にまでつながっていませんでした。そのため出前講座や鷹山大学の防災講座に力を入れ、多い年で年50回近くの出前講座を開き、防災に対する基礎知識と自主防災組織の必要性について周知を図ることにより、自主防災組織の組織率の向上に努めてまいりました。

公助につきましては、いかに早く確実に住民へ避難情報を伝達できるか、そして安全な場所へ誘導できるかが住民の命を守るために大事なことであると考えております。そのために、齋藤議員の御質問の際もお答えしましたが、まず多角的な情報収集に努めております。降雨量の情報収集の際は気象庁や国・県で観測した数値を使い判断しているほか、昨年９月からは従来の広域レーダーに比べ精度の高いレーダーである国交省のＸバンドレーダの情報により以前より詳細な集中豪雨や局所的な雨量情報の入手ができるようになっています。

また、本年８月７日からは気象庁の高解像度降水ナウキャストが運用され、降水の短時間予報を入手できるようになったことから、従来の情報に加え、これらの情報を収集することにより、できるだけ早い対応に努めております。

さらに、緊急情報をより早く的確に伝達するための各手段の整備にも努めてまいりました。昨年度は国の緊急情報であるＪアラートに自動起動装置を取りつけたことにより、携帯電話へのエリアメール、ＮＣＶ９チャンネル番組へのＬ字放送、エフエムＮＣＶラジオおきたまＧＯ！から瞬時に緊急情報を伝達することが可能となりました。今年度は同報系無線の整備を行うための準備を進めておりますが、これによりさらに広範囲に伝達が可能となりますが、緊急告知ラジオを組み合わせていくことでさらに多様な伝達手段を確保してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長　尋田産業部長。

〔尋田美佐雄産業部長登壇〕

○尋田美佐雄産業部長　私からは、２番のおしょうしな乾杯条例に対しての行政支援についてお答えします。

平成26年10月１日に施行されました米沢市地酒による乾杯を推進する条例の前文には、「地酒や郷土料理が生まれ育った本市の歴史と文化を意識し、地酒による乾杯の習慣を広め、郷土料理の普及と継承により地域経済の活性化を図る」と記しております。

本市には他地域に誇る食を初めとした多くの歴史と伝統文化があり、これまでもこうした地域独自の歴史と文化を生かして地域経済の活性化に取り組んできたところであり、この前文に掲げられております理念は本市の目指すところであります。

先日、この乾杯条例に関して各関係団体から要望書をいただいたところでありますが、御要望に対しましては、商工課を窓口として関係する課と連携を図りながら対応を検討してまいりたいと考えております。

また、条例の第２条には、「市は米沢の地酒による乾杯を推進し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と規定しておりますので、本

市として必要な措置について行ってまいりたいと考えておりますが、具体の事業内容はこれから検討されると伺っておりますので、本市としましては関係団体と連携を図りながら、市が行うべき内容に関しては条例に基づきその役割を果たしてまいりたいと考えております。

なお、当面の課題としては、条例が施行されて間もないこともあり、また条例の認知度が低いと感じておりますので、まずは多くの市民にこの乾杯条例の趣旨を御理解していただくことが大切であると考えております。そのため、広報よねざわや市のホームページでの周知のほか、各課の会議での実施と関係団体等への周知を図っており、今後も機会を捉えて周知を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長　菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長　私からは、インフルエンザ予防接種への助成についてお答えいたします。

まず、本市の予防接種実施の現状について申し上げます。

予防接種の実施につきましては、予防接種法に定められた定期接種のＡ類疾病とＢ類疾病について実施しております。

実施内容につきましては、対象者全ての人の接種が望ましいとされるＡ類疾病は全額市の負担で、一方、希望者のみ接種するＢ類疾病は一部自己負担をいただきながら実施しております。

また、Ａ類疾病、Ｂ類疾病に係る予防接種を受けたことによる疾病、障がい、または死亡につきましては、それぞれ予防接種法による健康被害の救済措置があるものです。

Ａ類疾病は、主に集団予防や重篤な疾患の予防に重点を置くもので、ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオの４種混合、麻しん・風しんの２種混合、そしてＢＣＧ、ヒブ、小児用肺炎球菌、日本脳炎、ヒトパピローマウイルスで、本年10月から新たに水痘が追加されました。

一方、Ｂ類疾病は主に個人予防に重点を置くもので、後期高齢者季節性インフルエンザのみでしたが、水痘と同じく本年10月から高齢者肺炎球菌が追加されております。

季節性インフルエンザ予防接種の実施につきましては、予防接種法により定期接種に定められているものは満65歳以上の高齢者並びに60歳以上65歳未満で特定の疾病がある方が対象となっており、さきに申し上げましたとおり、Ｂ類疾病ですので一部自己負担をいただきながら実施しております。

子供への季節性インフルエンザ予防接種の助成につきましては、米沢市私立幼稚園ＰＴＡ連合会から御要望がありましたので検討しております。季節性インフルエンザ予防接種の効果は１歳以上６歳未満で発病阻止効果が30％前後とされており、Ａ類疾病の予防接種の発病阻止効果が90％からほぼ100％に比べますと低くなっております。また、Ａ類疾病のワクチンは規定どおり接種すればその効果は一定程度持続するものに対し、季節性インフルエンザ予防接種の効果は短期的なものであります。これらの理由により、季節性インフルエンザ予防接種は社会全体の流行阻止というよりは個人や家族など集団に対しての効果と限定的であります。

一方、高齢者や慢性疾患患者におきましては、肺炎を併発し、重篤化しやすく、死亡例も多くあります。このような現状を踏まえ、高齢者へのインフルエンザ予防接種のみ予防接種法のＢ類疾病に定められているものと考えます。

また、置賜管内では、長井市、高畠町、飯豊町、白鷹町、小国町で子供への助成をしているようですが、本市と同等規模以上の山形市、酒田市、鶴岡市などでは助成は実施しておりません。

予防接種は健康な子供たちにワクチンを接種する行為であるため、極めてまれではありますが、重篤な健康被害が発生することがあります。本

市では、接種者の安全と万が一不慮の事故が起きた場合の補償などを考慮し、予防接種法の規定どおりに実施するのが望ましいとの観点から、子供への季節性インフルエンザへの助成は実施しておりません。今後も、引き続き法律に基づき予防接種を実施してまいりたいと考えているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長　細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長　私からは、４の本市の橋梁の現状について申し上げます。

初めに、橋梁の長寿命化対策についてですが、現在本市におきましては、橋の長さ２メートル以上の橋梁を306カ所管理しております。

この橋梁の内訳としまして、橋の長さ15メートル以上の橋梁が74カ所、橋の長さ15メートル未満の橋梁が232カ所となっております。

全国的な傾向と同様に本市においても橋梁の老朽化が進んでいる状況にあり、一般的に老朽化の目安となる建設後50年を経過する橋梁が今後急速に増加していくことから、従来の壊れてから直す方法では財政的に大変大きな負担となることが懸念されております。

橋梁を設置してから50年が経過した老朽化の橋梁は平成26年３月現在では６％で19カ所が該当し、10年後の平成36年には36％の110カ所、20年後の平成46年には66％の202カ所が該当し、急速に橋梁の老朽化が進展することになります。

このような状況を踏まえて、損傷が軽微な段階で計画的に対策を実施する予防的な補修を行い、橋梁の長寿命化を図ることによる維持管理コストの縮減並びに予算の平準化を図りながら、市民の皆さんが生活する上で道路交通の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

このため橋の長さ15メートル以上につきましては、平成24年３月に米沢市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、また橋の長さ15メートル未満につきましても、平成26年３月に計画を追加し、全橋梁について現状の把握及び今後の取り組み方針について方向づけを行ったところでございます。

計画における本市の整備の優先順位としてでございますが、山形県緊急輸送道路ネットワークや跨線橋などネットワーク上重要なルート上にある重要な橋梁や橋梁点検結果の損傷度合いが著しい橋梁から整備順位を決定し、国の防災安全交付金事業等を活用し、平成21年度から修繕を行っているところでございます。

次に、橋梁の耐震化状況についてですが、地震の影響が大きいとされる橋の長さが15メートル以上で、かつ複数の橋脚がある橋梁のうち、耐震設計が反映されていない橋梁に着目し、交付金事業を活用するとともに、長寿命化計画に基づいての修繕とあわせて順次計画的に対策を講じてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　まずは御答弁ありがとうございました。

まず順次２回目させていただきますが、１回目の質問で職員の役割について御質問させていただきましたけれども、そこの部分に関してちょっと御答弁がなかったものですから、もう一度お願いいたします。

○島軒純一議長　木村議員、もう一回、何の部分。

○１番（木村芳浩議員）　職員の役割。

○島軒純一議長　職員の役割。通告……（「ありました」の声あり）木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　しっかりしてもらわないと困りますよ。伝えてあるんですから。先ほども冒頭申し上げましたけれども、いわゆる消防団、消防、あるいは地域の方々、自主防災組織、そんな中でやっぱり長野県は今回においても職員の方々の非常に連携がすぐれていたと。そのおかげをもって死者を１人も出さなかったとい

うこの防災の取り組みが大きく報道されました。それで、これだけ厚い地域防災計画を昨年３月に出したわけです。この中にも明記をされていますけれども、だから本市として職員の役割はどういうふうになるんですかということです、災害が起きたときに。例えば17地区に何名どれだけの職員を派遣し、どういう支援体制を行っていくかということを御質問で聞きますのでお答えくださいということを伝えてありますけれども、いかがですか。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　大変失礼しました。

職員については、それぞれ災害が起きると相当の箇所に指定の避難所がございます。そこに職員をある程度の人数を派遣する必要がございます。現在の場合には２名程度予定しているところでございます。２名程度をそれぞれ避難所に派遣しながら、その対策に当たると。ただ、その２名をどの避難所にどの職員を派遣するかどうか、配置するかどうかまで現在のところは決まっていないという状況にございます。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　ですから、先ほど私も壇上で、いざ今大災害起きたときにどういう対応、初動態勢をとれるんだということを申し上げて聞いているわけです。そうすると、今ですよ、今この時刻にあれほどの震度６強、いわゆる今想定をされている長井断層帯、いわゆる米沢盆地断層帯の中で、7.7のマグニチュードが発生するというその危機管理はあるんですよね。こちらにも載っていますよ、中に。そうした場合に震度６強まで考え得られるんです。今回の長野以上のもしかしたら地震になるかもしれない。私は、今回の長野の地震が起きたときに非常に私の中ですごい危機感が湧いたんです。というのは、いわゆるあの東日本大震災が起きた翌日未明に長野県でも震度６強の地震が起きた。これは関連性が深いんではないかなと。あの当日といったら、12日というのは米沢市としてどなたか危機管理室で役所に出向いてこられた方いらっしゃったんでしょうか。わかる範囲で結構ですが。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　済みません、申しわけございません。ちょっと把握してございません。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　東日本大震災で、恐らく皆さん忘れていると思いますよ。あの震災が２時46分に起きたときに12時までの間に何回震度３以上の地震があったか覚えていらっしゃいますか。あれだけ報道があったのに。市長、わかりますか。わからないでしょう。もう皆さん忘れているんです。22回あったんです。震度３を超える地震が。それで私は今回の長野を考えたときに、長野も今回十数回を超える余震が続いたんです。そうすると、大震災を経験したこの近隣県に住む自治体が危機感をそれだけ持っているのかなと。持って行動できているのかなという私は不安がちょっとあったんです。ですから、今回、23年の６月の定例会から３年ちょっとたちましたけれども、もう一度地震災害に対する本市の考え方をしっかりと、こうしたものを計画をつくっても、実際中身が伴っていなければ市民の命なんか守れませんよ。あんた方こうやってつくったと、こんな分厚いものつくっていても、職員全てこれを把握していますか。ここに義務が載っていますよ。職員の教育、訓練、載っていますよ。これ全職員やっていらっしゃるんですか。この防災計画、職員の方全員頭に入っていますか。いかがですか。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　できるだけその把握には努めたいと思っておりますが、全ての職員、私も含めて、その中身について詳細まで把握しているということではないかとは思います。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　把握していない。やっていないからです。今定例会もそうですけれども、私で今回13人目の一般質問になりますけれども、全ての議員の方々がここで発言をするけれども、明確な答えがほとんど返ってきていない、まず。そういうことがさまざまな見込み違いを生んでいるんじゃありませんか。意識が低いんじゃありませんかね、皆さんの。

じゃ、もう一つ聞きますよ。ここに載っているから聞きますけれども、こういう災害時で、４番目の橋梁の部分も含めてになってきますけれども、米沢は先ほど申し上げたように川が４つあるんです。橋が壊れた、緊急車両が動けないといった場合に必ず救援物資等々のやっぱり輸送もろもろが必要になってくる。そのときにやっぱり防災ヘリ、例えば自衛隊の中で臨時ヘリポートを設置するとここに明記されています。その箇所を教えてください。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　大変申しわけありません。ちょっと手元に資料がありませんので。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　わかりました。つまりは、本市は自然災害に対しての準備がなっていないと思います。最低のものですよ、これ。最低皆さんが把握しておかなければならない。それで、各公共施設に避難される方々いますよ、実質。学校だ、コミセンだ、さまざまありますよ。そこに２名程度とおっしゃいましたね、職員の方を派遣する。職員は今何名いらっしゃるんですか。つまりは職員の方動けますか。それくらいの大規模の震災が起きたとき。言っているじゃありませんか、皆さん、まずは自助だと。公助が働きますかね。でしょう。先日、同僚議員が自主防災組織の進捗率はどれくらいなんだと。59％だよと。各地域においても、防災組織が半分ちょっとです。例えば、そういった中で、ひとり暮らしの世帯で高齢者が住んでいて1,200、1,300人近い、米沢市いらっしゃるんです。そういった方のフォローは半分しかない自主防災組織以外の方々できますかね。誰が助けるんですかね。地域の皆さんもそうですよ。でも、動けない方、もう70歳、80歳になって住んでおられる方、たくさんいらっしゃいますよ。今起きたら、この雪だ、車両も動かない、どういう危機管理体制を考えてこられたんですかね。これ教えてください。

○島軒純一議長　須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長　まず、職員については580名ほどおります。ですので、65施設に２人ずつ、130名程度でございますが、業務の関係からいってなかなかそこにすぐ行けるかどうか、その人選についてもなかなか難しい点がございまして、今のところはその中身については決まってはございません。

それから、自主防災組織でございます。ようやく本市も60％近く、59％まで組織率は向上しました。自主防災組織がないところはございますが、近所の関係も少しずつ希薄になっておりますので、自主防災組織が防災に有効であることは間違いはありませんが、ふだんからの近所づき合いなんかも我々期待しておりまして、その辺も含めて防災に役立てていただければなと思っているところでもございます。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　当然なんですよね、そんなことは。それで、今申し上げたように、職員を２名ずつ配置しますよと。誰がどこに行くかなんて決まっていないんでしょう、だって。言いわけしたらだめですよ、そんなの。形がないんですもの。そうでしょう。スピード感が必要なんですよ、防災というのは。災害に対する緊急初動というのはスピード感が必要なんです。だから今回の長野北部の地震でも、地域力と防災力、職員との連携があったから１人も死者が出ないんですよ。これは訓練しかないんです。

認識しかないんです。ただ、その情報を発信する大もとになる行政サイドが全く把握していない。つくるだけつくって、担当者しか多分知らないでしょう、これ危機管理室の人間しか。違いますかね。やるべきことをちゃんとやってくださいよ、だからしっかりと。把握すれば済むでしょう。違いますか。地区ごとに職員だって米沢市内各地からいらっしゃっている。あるいは市外からいらっしゃっている方もいらっしゃると思いますよ。そういったものを詳しくもっとしっかりつくらないとだめです。今起きたときに、緊急車両しか動けない現状になるかもしれません。橋梁が壊れてどうするんですか、本当に。水も食料も届かない。ましてや前回考えてくださいよ。燃料がない。この冬期間もし災害が起きたら大変じゃありませんか。そういう認識がまず足りないと思いますので、そこしっかり緊急に改めてください。

それから、これもずっと私申し上げてきましたけれども、ことしも豪雨がすごくありまして、ほかの議員からも出ましたけれども、いわゆる松川橋の上流、いわゆるアカシアが、非常に河川木がふえております。これは改めてお聞きしますけれども、県のほうに要望していただいて、昨年はちょうど今ごろから、12月の頭ごろからいわゆる松川橋の前後から左岸でしたよね、一体的にやっていただいたんですが、まだ東側のほうに関しては大分この河川木が残っていますけれども、この伐採の計画は確認をいただきましたでしょうか。お聞かせください。

○島軒純一議長　細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長　伐採状況及び今後の計画につきましては、河川管理をしております山形県に確認をいたしましたが、まず今年度についてですが、住之江橋から松川橋の区間の右岸側で駅前四丁目側及び万里橋上流の左岸側で福田町一丁目側を予定しております。

実施時期ですけれども、河川の水量が減少する渇水時期の12月から３月までを予定しているとのことでございます。

また、松川橋と相生橋は橋脚の間隔が狭いため、洪水時に河川を流下した支障木が橋脚で捕捉されることなどにより堤防決壊や橋梁流出などの洪水被害につながらないように松川橋と相生橋の上流にある河川支障木を優先的に伐採していきたいとの考えでございました。

なお、来年度についてですが、松川橋から花沢大橋の区間の左岸側で金池四丁目側を予定しているとお聞きしております。

本市といたしましても、引き続き河川管理者であります山形県に対しまして地元からの御要望や情報等をお伝えしながら継続的な維持管理に努めていただくよう要請を行うとともに、堤防の斜面も含めた河川状況の把握に努めまして山形県との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　ありがとうございます。

ぜひこれを県と連携をとって進めていただきたいんですが、今は実質的に松川の現状だけだと思うんです。これ仮に例えば大樽川ですとか羽黒川の現状はどうなっていますかね。

○島軒純一議長　細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長　ちょっと羽黒川等につきましては県のほうに確認をしておりませんので、早速そういった状況、予定等を確認してまいりたいと思います。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　ぜひ川は松川だけじゃないんです。大樽川もあれば、先ほど申し上げたように、まだ小さな川もあります。やっぱりその脇を通ってみれば、同じ現状が最近はふえてきたなと感じます。そういったこともしっかりパトロールをしていただいた上で、これもその地域に住む方々のやっぱり生命がかかっていますから、松川だけの問題ではなくて、あらゆる

米沢市内の区域内におけるところをしっかりと把握をしていただきたい。申し上げておきます。

次に移ります。

次に、おしょうしな乾杯条例に対してのちょっと質問をさせていただきますが、米沢市としてはこの条例ができたことによって非常に前向きに捉えていただいているのかなと思います。これ早速なんですが、いわゆる商工団体のほうからこれを経済波及効果を生むためにこういうことをやっていきたいんだということで、例えば米沢の蔵元さんが４社ございます。そうしたところで例えば観光につながるもの、あるいは飲食につながるものということで、そういうものの提供がなされたというお話をお聞きしてまいりました。ただ、しかし、そのときに先ほど部長がおっしゃったように商工課のほうといろいろ御相談をさせていただいた経緯があるんですが、前向きな答えがいただけなかったということなんです。これを例えば予算措置、補助金や助成金等々の絡みもあるんでしょうが、私は早速そういうふうに民間の方々がこの米沢の経済を考えてこれを波及していこうと、地産地消に結びつけていこうという動きが民間の方々から御相談があったにもかかわらず、早く言えば門前払いをしたというお話でありますが、その辺の事実関係はいかがでしょうか。

○島軒純一議長　夛田産業部長。

○夛田美佐雄産業部長　行政といたしましては、基本的には民間団体等の主体的な取り組みを支援していくというふうな考えでございます。本市のすばらしい食文化を中心に観光や農林等、さまざまな分野が連携してＰＲ活動を行ってまいりたいというふうに思っております。

まず、先日行いました初バルなどのさまざまなイベントとの連携のほか、米沢織物と郷土料理と地酒等の組み合わせ等によるＰＲなど、多くの方々とさまざまな知恵を出し合って消費拡大につなげてまいりたいというふうに思っておりますので、一方的に門前払いをしたという考えではなくて、今後協議をして具体的な事業内容も明らかにした上で支援対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　そうなんですよね。ぜひ協議の場をその場で持っていただければそんなにあれはないんですが、協議の場を持っていただく御提案もなかったということは非常に残念なんです。今部長おっしゃったように、主体的な物事とおっしゃいましたけれども、主体的な物事の相談だったはずなんです。米沢のやっぱり地産地消を目指していく中で御提案があって、これをやっていくにはどうしたらいいかというその主体的な御相談だったと思うんです、私がお聞きして。具体的にはきょうは申しませんけれども、そういったことで民間の方々がいろいろと策を考えてこの米沢を盛り立てていこうというふうにされて、この条例にのっとってそこを御理解をいただいて汗を流していただいている。そういったところを行政サイドは真摯にまずは受けとめなければならないと思いますよ、私は。逆に言えば、これからさまざま、まだ２カ月程度でありますが、それだけ動きが今早いと私は思っているんです。この条例に関して民間の方々の動きというのは物すごく早いんです。これから来年に向けて、この正月を迎える前にどういうイベントをやっていくか、そのためにはどういう宣伝を行っていくか、これを真摯に皆さん考えていただいている。しかしながら、まだつくったばかりでその組織体的な部分が設置をされていないというマイナス部分をお持ちなんです。こういうことはやっぱり市と協働でやっていく、考えていく必要性が私はあると思うんですが、いかがだと思いますか。

○島軒純一議長　夛田産業部長。

○夛田美佐雄産業部長　議員御指摘のとおり、関係団体と協力をして推進していくべく努力をして

まいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　ぜひ前向きに早速それは設置をしていただきたいと思います。

それで、私ちょっと１つ御提案をさせていただきたいのは、この乾杯条例ができたことによって、これに関するさまざまな業種体の方々がいらっしゃると思うんです、背景には。そうすると、今ことしもこの11月も補正予算でつけていただいた愛の商品券、これもこのたび本当にすぐ完売したというようなお話で、市民の方々もすごく喜んでいただいている現状があります。そうした中で、この乾杯条例を記念して、例えば年に２回、春は愛の商品券、秋はおしょうしな乾杯条例記念商品券、いわゆる米沢市の中で飲食店をされている、あるいは販売店をされている、そういった方々の経済を回す一つ策というものを考えていってみてはどうかなと思っているんです。いわゆる春は通常の愛の商品券なんかはいろんなデパートでもどこでも使えますが、この条例の商品券に関しては地元で御商売をされている、地元で生産をされている方々、あるいは飲食店、そば屋さんでもラーメン屋さんでも、大手はだめですよ、大手スーパーさんではなくて地元でちゃんと企業をされているところを限定としたそういう経済波及効果のある商品券の発行というものを私考えていくべきではないかなと思いますが、その辺に関してお考えをお聞かせください。

○島軒純一議長　夛田産業部長。

○夛田美佐雄産業部長　今御提案いただきましたことについては、いろいろ内部で検討しなくてはならない事柄が多く含まれていると思います。予算の面も含めて、今後ともできるだけ早いうちに方向性を決めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　ぜひそれもスピード感を持って、検討をまず２月、３月の来年度予算に出していただければありがたいなと思っていますけれども、市長、最後にその辺に関して、この乾杯条例に対する市長のお考えを一言お聞かせください。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　趣旨をよくわかってもらうためにちょっとまず感想から話をさせていただきたいと思います。先日、初バルに参加いたしました。3,500円のチケットで、５枚つづりで。ですから、５軒回る。すなわち、正確な数はお聞きしておりませんが、多分1,000枚ぐらい売れているはずですから、そうすると１日に5,000人のお客様を生み出したということなわけですが、ではこの初バルが結局どこへつながっていくかとなった場合に、やっぱりホップ、ステップ、ジャンプというのが必要だと思っていて、すなわち知らなかったお店に誘われて行った。非常によかったので今度は自分が常連になって行く。そして、誰かと行くときに、最近いい店発見したから行こうぜとなってというふうに広がっていくことが大事だというふうに感想として思いました。それと、この乾杯条例も同じで、よくお聞きするのは、各地で乾杯条例できて乾杯することになった。でも、それだけで終わってしまうという話をお聞きします。それは、今例として出しましたホップのところで結局終わってしまって、ホップだけの繰り返しでは発展しないと思います。ですから、ホップからステップ、ジャンプというふうに３段階に上がっていかなくちゃいけない。そうすると、じゃこの場合のステップは何かというと、やっぱりさまざまな米沢の伝統料理と結びついて日本酒で乾杯がきっかけになって伝統料理の認識が広まったとか、お客様がたくさんふえたとか、そしてジャンプはそれによってさまざまな裾野の産業が好影響を受けるということになってくると思います。ですから、市としてはこの乾杯条例というホッ

プをステップにつなげていく、そういう施策をやっていかなくちゃいけないんだというように思っています。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　きょうそのステップの方向性の中身をぜひお聞きしてみたいなと思いますけれども、そこまではこれから検討されるということなのであえて追及はいたしませんけれども、そのステップというのが一番大切なところだと思います。市長おっしゃるとおりで、きっかけはできた、だけれども、その次につないでいくそのステップアップというものにはいろいろなものの力が必要になってきます。それには、やはり何だかんだ言ってもやっぱり助成金だったり補助金だったり、あるいはそういう広報を使った情報伝達の協力であったりと、さまざまなものがやっぱり必要になってくると思いますので、ぜひこの辺はひとつ真剣に中身の濃い検討をしていただいて、米沢の経済波及効果につなげられるようなぜひ形をつくっていただければありがたいなと思います。

では、次に移りたいと思います。

インフルエンザの予防接種の助成についてでありますが、これも毎年そういう団体から要望が出されておると聞いております。もちろん今壇上でも申し上げたように、この医療費無料化に向けた取り組みをずっとされてこられている中においてでも、この予防接種の助成を、何とか市の支援をいただきたいというその子育て世代の父兄の皆さんから出されております。この辺について、実質今小学校以下の子供たちが米沢市に4,400名いらっしゃいます。そのうち施設を利用しているのが大体3,200名ぐらいいらっしゃる。小中学校を見てみますと約7,000名ぐらいいらっしゃるわけであります。これ例えば１回のインフルエンザの予防接種を受けると大体3,000円前後なのかなと思っています。全国のそういう自治体を見ましても、全額補償、無料化をしているところというのはまだまだ少ないんですが、今市長が言ったようにホップがあってステップがあるんだとすれば、段階的な部分で、例えばこの子供たち１万1,400人強の中で、1,000円、あるいは幼児期ですと年２回必要ですから2,000円、これを概算で出すと大体3,500万円から4,000万円くらいの予算があればこれからの子供たちの命を私は守れると思うんですが、それぐらいの予算は組めないんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○島軒純一議長　菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長　医療費の予算の組み方というふうなお話でございますけれども、私どものほうとしては確かに財政的な部分というのもございます。議員お述べのとおり、これからは一番力を入れたいというのは子育て・医療のほうに、何としてもこちらのほうは私どもとしてはやっていきたいというところの思いもございます。あとあわせまして、やはり薬の効果ということで、先ほど壇上でも申し上げましたように、その薬の効果がほかのＡ類、いわゆる例えばＢＣＧなどと比べれば30％ぐらいまでのところなんだと。あと短期的だと。例えばＢＣＧなどとすれば数年間の効果の期間があると。やっぱりその辺も比較して考えた場合、現在のところさっき壇上で申し上げたように国の予防接種の法律の中で実施していきたいものだというのが私どもの考えでございます。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　人の命が長いか短いか、そのワクチンでもつかもたないかじゃないんです。例えばことしエボラ熱、あるいはデング熱、はやってきましたね、流行性の。これはもう世界的にも国内でもそういった伝染病関係の問題が報道なされました。それが期間がどれだけもつかではなくて、いかにそういったものを防いでいくかということが大切なんじゃないですか。そうすれば、受けないよりも受けたいというそ

ういう声が今現実あるんです。だから、例えば接種率が30％だと、いいじゃありませんか。30％も50％も。私は100％の話をしたわけであって、それは親御さんがどういうふうな判断をしてお子さんに予防接種を受けさせるか、それは親御さんの判断だと思います。しかし、そういう制度をまずつくり上げて安心して子供たちを育てる環境があるということが大切なんでありませんか。そうすると、実際的に今私単純な換算で約3,500万円ぐらい、3,420万円ぐらいなんですけれども、出した場合に、実質これが100％の予算になるわけです。もしかしたら半分の子供たちしか利用しないかもしれない。でも、そういう安全・安心できる環境をつくることが大切なんじゃありませんか。それが子育て世代の支援になっていくと考えられませんかね。いかがですか。

○島軒純一議長　菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長　安全・安心、インフルエンザに関しては議員お述べのとおりだと思います。ただ、一方でこれも先ほど申し上げましたけれども、ある程度の医療事故による補償といったものが法律の中では、予防接種法の中では整備されているような状況でございます。そういったところもやはり今考えてみますと、繰り返しになりますが、この制度の中で行っていきたいというのが現在のところの考えでございます。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　私、医療だけを言うつもりはありませんけれども、国なんか国民を守っていないじゃないですか。国民、国が守っていますか、今の国が。地方これだけ逼迫しているじゃありませんか。法律がどうだなんていう前に我が地域は我が地域で守っていく考えがなければだめでしょう。だから、それを判断するのは親御さんですよ。違いますか。法律がこうなっているから米沢市もやらないんだではなくて、法律に関係なくこの助成をつくることは可能ですよね。私今言いわけにしかちょっと聞こえてこないんですよ。違いますか。市長、どう思いますか、その辺。子供の命を守ることが大切なのか、法律に定められているからそういう制度をやらないほうがいいというお考えなのか、お聞かせください。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　当然子供と限らず人命がやはり優先されるべきものというふうに思います。ただ、それが今御質問あったインフルエンザの予防注射の補助に直結するかというと、今部長がお答えしていますように、さまざまな問題があって直結していないというふうに考えております。

○島軒純一議長　木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員）　だからこのまちの人はふえないんです。子育て世代がふえないんです。そこまで子育てをしている親御さん考えませんよ。ただ、こういう制度があったらいいな、こういう政策があったらいいなと。そうすることによって子供たちを産み育てることが大変楽だなと、住んでよかったなと、そう思えるんじゃありませんか。皆さん方は、もう毎度そうですけれども、夢がない。市民に対して、夢ありませんよ。どの政策、これだけの議員の方々が毎回毎回定例会の中で発言をして提案をしていますけれども、夢がない、答弁に。思いませんか、そういうふうに。全く夢がない。人はどんどんいなくなりますよ、そんな行政体でやっていったら。きょうは子供の子育てに関してしか私申し上げていませんけれども、夢がありませんよ。米沢に引っ越して、米沢で働いて子供を育てて死んでいこうかなと考える人いませんよ。若い子たちはどんどんそういう条件のいい市町村に流れていきますよ。だから、早いところでは財政規模だとか、人口の割合だとか、そんなことを言って物事を済ます行政体がもう古いんです。

古いんです。ぜひ新年度からちょっと考えを改めていただきたいと思います。

最後になりますが、まず橋梁の部分で質問させていただきます。

これは、部長おっしゃったとおり、2030年以降、これは相当インフラ整備の中では大変重要視されてきております。その中でも、山形県の橋梁の耐震工事を含めた中では今全国で２番目に早いんですね、この整備に関しては。だからこそ今注目をしていかなきゃならないのは、先ほどの質問のとおり、大きな震災があったときに、あるいは米沢は雪国ですから、雪に対応する市民生活を守るためのそういう手だてというものは一刻も早くしていかなければならない。しかし、この橋梁工事を進めていく中には大きなやっぱり財政的な予算も必要になってくると思いますが、これは実質例えば来年度計画をされているものというのはどういったものがあるんですか。もう一度ちょっと教えていただければと思うのですが。

〇島軒純一議長　細谷建設部長。

〇細谷圭一建設部長　橋梁に関してですけれども、まず今の306カ所の点検につきましては一応今年度まで行っておりますけれども、近々につけかえする橋は今のところないという結果でございます。ですので、今のところ引き続き橋梁に関しては、１巡目は全て終わっていましたので、２巡目を今年度からしているので、引き続きそういった支障のないようにまず点検をしていきたいということで考えております。

〇島軒純一議長　以上で１番木村芳浩議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後　２時００分　休　　憩

~~~~~~

午後　２時１０分　開　　議

〇島軒純一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、安部市長の四期目の立候補表明について外３点、20番小島卓二議員。

〔２０番小島卓二議員登壇〕（拍手）

〇２０番（小島卓二議員）　中村議員がお話しされましたけれども、中村議員の腰痛が私うつったのかなというので、ちょっと直立不動の姿勢が大変であります。こんなものはうつるもんじゃないなと思っているんですけれども、やっぱりある日突然体の変調が来るというのは大変ですね、生活が変わってくるというようなことで。市長初め、市当局の皆さん、そしてあわせて市民の方も、体の変調には十分気をつけていただいて健康な生活を維持していただきたいなというふうに切に思うところであります。

一般質問の15名のうちの14番目、まさにボウリングなどでいえばブービー賞であります。ブービー賞は優勝賞品と同じぐらいすばらしい商品がもらえるというふうなわくわくした感じもありますので、ぜひ今回は市当局のほうも市民に有意義なブービー賞が与えられるような答弁であればなというふうに思っております。

ただいま私の一般質問は安部市長の４選の立候補表明についてというふうに議長が読み上げられたとおりでありますけれども、それが大項目でありまして、恐れ入りますが、皆さんのお手元のレジュメのほうを大項目、安部市長の４期目の立候補表明について、そして（１）新文化複合施設、（２）東北中央自動車道、（３）人口減少問題についてというふうなそういうふうに御訂正をお願いできればというふうに思います。

さて、来年11月予定の米沢市長選挙はあと11カ月後となりました。安部市長は３期11年が過ぎ、いよいよ来年の選挙に向けて態度を表明する時期と考えます。今ここで立候補を表明するかし
~~~~~~

ないかという問いかけについては、恐らく佐藤忠次議員にお話ししたように、熟慮中、もしくは３月議会をめどとしてなど表明の時期を模索しているのではないでしょうか。

しかし、対立候補が既に見えている現状では、市長選への取り組みと積み残された市政の方向性をはっきりと市民に伝えるべきではないでしょうか。このような観点で市長の考えをお聞きいたします。

（１）新文化複合施設についてお聞きいたします。

たび重なる工事途中でのアクシデントにより開館予定が28年４月とちょうど１年間おくれることとなりました。いみじくも竣工式典のテープカットは市長選挙後となります。市長は３期目の重要課題として取り組まれてきたわけですので、恐らくはテープカットの主役でありたいと考えておられるのではないでしょうか。市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

新図書館建設の考えの根底には中心市街地活性化の一助になると常々おっしゃっておられますが、本当に中心市街地の活性化が新文化複合施設によってなし得られるとお考えでしょうか。ぜひ秘策があればお聞かせいただきたいと思います。

私は、新文化複合施設の開館だけでは中心市街地に人通りを誘引する状況にはなり得ないと思います。さまざまな施策の中で中心市街地への定住促進が叫ばれております。どのようにすれば定住促進が図られるのでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

また、平和通り商店街はシャッターがおりた状況が多く見られ、シャッター通りとやゆされております。商店街の新たな活性化策により人通りをふやし、元気な生き生きとしたまちに変身することはできないでしょうか。任期１年の中で取り組むことができると思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

市長は、市民に約束した子育て支援策の中で、中心市街地に雨天時や冬期間に遊ぶことができる遊具施設を検討していくと約束しましたが、その後進展しているのでしょうか、お知らせください。

新文化複合施設は市民ギャラリーと図書館のみの施設ですが、たくさんの市民においでいただく方策も別に考えていくべきと思います。今後指定管理者に位置づけられる上杉文化振興財団が米沢市の窓口の一つとして市民課の業務をすることはできないでしょうか。オンライン導入により、全ての手続、転入・転出や住民票、印鑑証明の発行、また納税証明などが新文化複合施設でも申請・受領が行えるようになれば、現在の市役所に足を運ぶことなく負担軽減が図れる市民の方も多くいるのではないでしょうか。

（２）東北中央自動車道完成と米沢新道の駅の開設についてお聞きいたします。

東北中央自動車道福島～米沢間は、平成29年度開通となります。また開通に合わせて米沢の新道の駅も同時オープンの予定であります。これもまた来年の市長選挙後の完成・テープカット式典となります。開通を機に米沢への観光客の増加や農工業の物流の増加が見込まれます。米沢市や置賜３市５町にとって大きく変化する事柄であります。市長は、これもまたテープカットの主役でありたいと思うのではないでしょうか。東北中央自動車道の開通によって米沢市にもたらされるものは何か、市長の考えをお聞きいたします。

新道の駅は、米沢の情報がぎっしり詰まった施設であるべきと考えます。ただ単に地元産の物販に終始するべきではありません。有機ＥＬや蓄電デバイス関連など山大工学部の研究開発の成果を発表する場であるべきです。米沢のよいものだけを全て網羅する施設であるべきではないでしょうか。市長の考えをお聞きいたします。

（３）人口減少問題は大変重要な課題でありま

す。

安部市長当選１年目の平成15年11月の米沢市の人口は外国人を含め９万2,749人でした。ことし10月末現在では８万5,091人となっており、在職11年間で実に7,388人の人口減少となっております。以前の一般質問の市長答弁では９万3,000人を維持したいと答弁しておりましたが、このことは市長選挙の重要課題としていくべきではないでしょうか。企業立地促進策や新産業創出などにより若者の雇用の増加を図り、あわせて若者の出会いの機会をふやし、婚活によるカップルの誕生、それから子育て支援の充実など、総合的な施策の推進を図らなければならないと思っています。息の長い政策推進となりますが、市長は引き続きこのことを実行していくお考えはおありでしょうか、お聞きいたします。

以上３点質問いたしましたが、市長の答弁の中で施策の推進や実行計画をお示しいただき、次期選挙への取り組みが伺えれば幸いです。

○島軒純一議長　安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長　ただいまの小島卓二議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、４期目の立候補表明についてと新文化複合施設及び中心市街地の活性化の一部、そして東北中央自動車道と新道の駅についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えします。

先日の佐藤忠次議員の御質問でもお答えをいたしましたが、任期がまだ１年と少しありますので、今は山積する課題に全力で取り組んでいくべきと考えております。次期の選挙に関しましては、何か申し上げる段階にはないと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

続いて新文化複合施設と中心市街地でありますが、中心市街地活性化につきましては、人口減少、少子高齢化社会が進む中で、高齢者も含めた多くの人々にとって暮らしやすいまちを目指し、バスなどの公共交通機関、道路、公園、文化施設などの公共公益施設、さらには日常生活に必要な店舗などの多様な都市機能や多様なサービス機能がコンパクトに集積する密度の濃い生活圏を町なかに形成しようとするものです。

さらに、まちの中心から歴史や文化などを発信するとともに、城下町らしい風情を取り戻すなど、本市の独自色を加えながら、その活力が市全体に波及し、市民が活発に交流するまちにすることを活性化の目標として中心市街地の活性化を推進しています。

現在は交流人口の拡大を図るために都市再生整備事業による新文化複合施設や西條天満公園を初めとする公共事業を優先的に推進しており、中心市街地活性化を図るためのこれは第１段階であると考えております。今後は、第２段階として、商業を中心とする取り組みの推進や町なか居住の推進、バスなど公共交通機関の利便性の向上、道路やサインの都市基盤の高質化など、実現まで時間を要するものもありますが、ソフト事業を並行して中心市街地活性化を進めていきたいと考えております。

なお、中心市街地の定住促進については、中心市街地活性化の目指す姿を具現化し、多くの方に住みたいと思える町にしていくとともに、定住促進の誘導策が必要になるものと考えています。このことから、中心市街地の居住人口をふやすという視点においては、即時性が期待できる賃貸物件の既存ストックの状況について県宅地建物取引業協会から現状をお聞きしたところですが、中心市街地の賃貸物件は需要が多く、単身・家族向けを含め空き賃貸物件が少ない状況にあるとのことでした。

しかしながら、こうした状況の中でも、中心市街地における定住促進を図る上では、空き家、空き地、狭隘な土地・建物の再編など、さまざまな課題解決が必要であると考えられます。

今年度から役所内において全市全域を対象とす

る空き家の利活用の検討をスタートさせたところですが、この中でも中心市街地の居住という視点を持って検討を進めるとともに、国の都市再生制度活用に向けた調査を行いながら、さらには中心市街地外から移住される方への支援など、見込まれる効果と財政負担を総合的に勘案しながら支援策を検討していかなければならないと考えております。

続いて東北中央自動車道の開通によって米沢市にもたらされるものについてお答えをします。

安全かつ快適な交通となることはもとより、観光客の増加、農産物や工業製品等の物流の増加が見込まれるほか、企業誘致においても大きなセールスポイントになるなど、本市の経済活動に大きく影響が及ぶものと考えられています。また、大規模災害時における代替ルートとなる、高度医療機関へ早く到達できるなど、市民生活においても大きな役割を果たすものと考えています。

一方で、大都市との時間距離が短くなることから、これらの地域との競争により消費が流出する、いわゆるストロー現象が懸念されますので、地域の魅力を高めることが肝要だと考えております。

次に、新道の駅は有機ＥＬなどの山大工学部の研究成果を網羅する施設であるべきだとの御質問についてお答えをします。

新道の駅の整備につきましては、新道の駅基本構想をことし４月に策定し、この基本構想をもとにした基本計画の中間案を９月に取りまとめ、現在最終的な基本計画の策定を行っています。さきにお示しをしました基本構想において新道の駅の基本コンセプトを「オール米沢（置賜）を体感・創造・発信する道の駅」として、米沢はもとより置賜の新たな魅力を創造し、その魅力を発信していく場として来訪者の市内誘導や新たな産業の振興につなげ、地域の活性化を図ることとしております。

道の駅は全国に1,000カ所以上ありますが、地域の特色を強く打ち出しているところが人気を集めており、本市の新道の駅につきましても、御質問のように米沢の情報がぎっしりと詰まった特色ある施設とする必要があると考えております。

現在策定中の基本計画においては、基本コンセプトをもとに求められる機能と施設の概要について具体的な検討を行っているところです。この中で米沢織や有機ＥＬ照明を取り入れるなど本市の特色を打ち出すとともに、山大工学部における研究成果を含んだ本市の産業の魅力を発信する場としていきたいと考えておりますが、一方で道の駅はゲートウエーとして、案内機能はもとより地域と連携した周遊観光を企画して提案していくなど、多くの人々が地域内を周遊するきっかけをつくることも重要であると考えております。

例えば山大関連であれば道の駅からオフィス・アルカディアにある有機エレクトロニクスイノベーションセンターの展示コーナーや有機エレクトロニクス技術を体験できる施設として新たに山大が整備する山形大学スマート未来ハウスのほか、駅ファブや重要文化財である山大工学部旧本館など、山大に関連するさまざまな要素を組み入れた産業体験型の周遊観光コースを設定して、その周遊観光コースへ誘導する道の駅というのも検討していきたいと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長　尹田産業部長。

〔尹田美佐雄産業部長登壇〕

○尹田美佐雄産業部長　私からは、新文化複合施設及び中心市街地活性化についてのうち、商店街の新たな活性化策についてお答えします。

平成23年度に策定いたしました中心市街地活性化基本計画には、町なかのにぎわいを取り戻し、中心市街地の活性化を図るための施策の一つとして、商業機能の充実による交流の促進を掲げ

ております。申し上げるまでもなく、中心市街地はまちの顔でありますから、中心市街地のまちづくりには、行政はもとより市民や商店街等の関係団体など多くの人々がそれぞれの役割を持ってかかわることが重要であると考えております。

その中で新文化複合施設を中心に新たなにぎわいを創出するためには、周辺の商店街や市民が主体的にさまざまな形で新文化複合施設の活用を考えて実行する新たな取り組みが必要であると考えております。こうしたことから、米沢市中心市街地活性化協議会では中心市街地活性化に向けた取り組みとして新文化複合施設の利活用を初めとする中心市街地におけるまちづくりを考える「まち育てワークショップ」を今年度から開催しております。

このワークショップでは、これまでに施設利用者や市民の立場から考える全体のワークショップを４回と新文化複合施設の周辺の商業関係者などを対象としたワークショップを２回開催し、新文化複合施設が完成するまでに実施できることや開館後に実施すべきことなど、参加者それぞれの立場からさまざまなアイデアを出し合い、中心市街地のにぎわい創出に向けて活動を開始したところであります。

このワークショップの実践例の一つとして、ことしの８月に興譲小学校の児童が描いた原画をもとにして新文化複合施設の建築現場の囲い塀に絵を描いたところであります。このほかにも現在さまざまな意見を出し合っているところでありますので、より多くのアイデアが実践できるように連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、ＹＯＮＥＺＡＷＡあきない協議会で実施しているまちなかゼミナールのほか、一店逸品事業など、個店の魅力の磨き上げによる地元商店の活性化に向けたさまざまな事業を実施しているところでありますが、さらに新年度に向けて新文化複合施設と商店街の連携を図る事業を検討することとしております。

こうしたさまざまな事業を着実に実施し、平和通り商店街を含む中心市街地や各個店の魅力やにぎわいの創出を図り、中心市街地の活性化を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長　山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長　私からは、中心市街地活性化の中の子供の遊び場づくりについてお答えをいたします。

子供たちが集う屋内の遊び場につきましては、子育て世代の方々からの要望も強くあり、また中心市街地に設置することで新文化複合施設とも連携することにより、町なかの活性化につながる施設であると認識しております。

これまでは中心市街地で事業をされているビル所有者の方と設置の可能性などについて何度か打ち合わせをさせていただいております。今後は、具体的に設置する場合の課題、特に必要となる機能や運営方法、さらには駐車場を含めたアクセスの方法など、まずは本市で原案を取りまとめた上で詳細について協議を進めていきたいというふうに考えております。

なお、設置の時期については、本市の財政負担を勘案しながら新総合計画策定の中で判断させていただきたいというふうに思っております。

次に、本市の人口減少問題についてお答えをいたします。

人口減少は、ほぼ全国の地方の自治体で抱えている課題であり、本市におきましても、このまま人口の減少が続けば市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすものであり、今後まちづくりを進めていく上でもまず第一に考えなくてはならない課題と捉えております。

本市では、平成24年８月には人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進することを目的とした

米沢市人口定住促進ビジョンを策定し、現在さまざまな取り組みを行っているところであります。

御質問の中にもありました雇用の増加や子育て支援などについても、このビジョンの中で掲げ、既に取り組んでいるところであります。

また、現在、平成28年度から10年間を計画期間とする新たな総合計画の策定を進めておりますが、総合計画審議会においては人口減少をまちづくりの最大の課題と位置づけて、将来を見据えた活発な協議を行っていただいております。

来年度、新たな総合計画の策定、それからその第１期の実施計画の策定がなされる予定になっておりますが、その後新たな人口減少対策に関する内容を踏まえながら、現在の人口定住促進ビジョンの改定も行っていきたいと考えております。

特に若者が本市から大都市へ流出する人の流れを変えるために、地元に育ち、地元で学んだ若者が地元に残れる、あるいは戻れるということが人口減少に歯どめをかけ、または増加に転じるための大事なキーワードの一つであるかと考えております。

とりわけ本市は、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の高等教育機関３校を有する学園都市でありますので、この教育研究機関の一層の充実と地域との連携強化によって若者にとって魅力ある雇用機会を提供し、その卒業生が地元に残れるようにしていかなければならないと考えております。研究開発プロジェクトによるサイエンスパークの充実、それからそこで展開されます大学発のベンチャー企業の誘発などによる魅力ある職場をつくっていくことが肝要というふうに考えております。いずれにいたしましても、子育て等を含む総合的な人口問題の施策の継続が必要となってまいります。

そうした中で、国では「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、11月には地方創生に関係する法律を成立させ、人口減少対策を含めた　地方活性化の取り組みをスタートしております。

少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯どめをかけ、地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を総合的・計画的に実施する内容であり、年内から年明けには基本的方向等を示す５カ年計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、閣議決定する予定となっております。

この法律を受けて、都道府県・市町村の各地方自治体も地方版総合戦略の策定を求められており、国及び県が策定する内容を踏まえながら、また今後の国及び県の動向等も注視し、本市においてもまた新たな視点に立った人口減少対策としてこの総合戦略の策定を進めていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長　赤木市民環境部長。

〔赤木義信市民環境部長登壇〕

○赤木義信市民環境部長　私からは、中心市街地活性化についてのうち、新文化複合施設にオンラインを導入し指定管理者が市民課の業務を行うことができないかについてお答えします。

初めに、市民課の窓口業務に関して民間事業者に委託できる範囲について御説明いたします。

この範囲につきましては、総務省から住民基本台帳関係の事務等に係る市町村の窓口業務に関して民間事業者に委託することができる業務の範囲についてということで通知が出されております。通知では窓口業務の請求に対する交付・不交付の決定や請求・届け出などの内容の審査については市町村職員がみずから行うこととされており、またこの決定や審査以外の業務については、市町村の適正な管理のもとにおいて民間事業者に委託することができるとされております。

したがいまして、住民基本台帳関係の事務については市職員でなければできないものと委託で

きるものが明確にされているところであり、オンラインを導入し、受け付けから発行まで全ての業務を処理するためには、市民課業務の知識を有し、オンラインによる住民基本台帳法に係る操作のできる市職員を常時配置する必要があります。

また、オンラインの導入により処理できる業務内容は転入・転出届の手続のほか、住民票、印鑑証明書、税の証明書の発行に限られることから、市役所内の市民課に手続に来られるお客様の中には市民課での手続後にほかの課でも手続が必要になる方も数多くおられます。例えば子供さんがおられる場合はこども課や学校教育課、高齢者の世帯であれば高齢福祉課、国民健康保険加入世帯であれば国保年金課などでありますが、こういった方には市役所に再度出向いて手続をしていただくことになります。したがいまして、結局は全ての手続を１回の来庁で済ませることができる市役所に来られる方が多くいるのではないかと推測しているところです。

以上のことなどから、総務省の通知では民間事業者に一部委託できるとされてはおりますが、住民基本台帳の情報は個人情報の最も基本となるものであり、厳重な管理下において事務を執行しなければならないものと考えているところでありますので、本市では新文化複合施設に限らず、オンラインを導入し市民課業務の窓口を出先機関として設置する考えはないところでございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長　小島卓二議員。

○２０番（小島卓二議員）　それでは、２回目の質問を行います。

まず、市長にお聞きするんですが、１回目の質問の中で意地悪く質問をいたしました。新文化複合施設の開場の際の竣工式典、そういったものはテープカットあるわけですし、また東北中央自動車道の開通のテープカット、また新道の駅の開館のテープカットなど重要竣工式典というのがあるわけなんですが、市長の頭の中にはその竣工式典なんかはまだ考えてもいないし、そういった式典をしたいという思いもないんだということで、市長選の立候補というものは今日々の全ての業務に対して努力していくだけで精いっぱいだという度量のなさというふうに受けとめられるんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　テープカットというようなものは、いわゆる晴れ舞台だというふうに思います。私たち首長は、その晴れ舞台に出るのが目的とか第一ではなくて、やはり事業をこつこつと計画立案し、そしていろんな困難を乗り越えながら進めていくというところが一番重要だというふうに思っていますので、そういう水面下での事業の企画とか推進とかそういうことにこそ力を入れるべきだというふうに思っています。

○島軒純一議長　小島卓二議員。

○２０番（小島卓二議員）　今の水面下という意味はなんでしょうかね。私が思うには、やはり市民に夢を与えるというふうな部分、いや実は私はというか、例えば市長がそのテープカットをしたいというふうに思っている。しかし、選挙に出るかどうかはわからないというふうなそういうふうなことなのかどうかというふうに推測するんですが、きょうの山田議員の質問で市長のミーティングということをお話しされました。それで、市長は市職員に公務員として市職員としてのあなたの夢は何かと問いかけておきながら、あなたは市民に対して夢を発信しないという状況なんですね、今の状況は。来年の11月まで一生懸命やればいいんだと。じゃ、その後どういう夢を米沢市民は持てばいいんですか。いつもそういうふうな押し問答をやっていますでしょう。木村議員もインフルエンザのことでしたっけ、それで米沢市は夢がないんだと、将来

ビジョンが全然見えないんだと。目先の舘山城の発掘だとか歴史のものをずっとひもといていって、それで米沢市はそれが夢だというふうに錯覚しているんじゃないですか。きのう、折しもＪ２モンテディオ山形がプレーオフの末見事勝利してくれました。ああいう瞬間を見ると、山形県民は１つ夢を得た。そして次はＪ１での安定的な地位確立と行く行くはＪ１での優勝、要するに全国、日本一だというふうな夢を一つ一つ持っていくわけですよね。それが山形県民の歓喜になり、力になり、そして自慢話にもなるわけです。今米沢市民、自慢話できていますか。米沢、どこがいいのよと、いや、米沢牛うまいんだ、四季折々があって空気もうまい。そんな中で、夢じゃない。だから、常々市民は市長の夢を聞きたい。市民が主役、それは政治手法であって、夢というのはどこに存在するんですか。政治のやり方というのは、いろいろなやり方、人それぞれ我々もありますけれども、夢を追い求める、夢を追い続けるということが、全然その情報発信がなされていない。ですから、私は市長選についても、早目に言及して、そして私の夢はこうですから、私は新文化複合施設のテープカット、そういった大きな竣工式典のテープカットもしてみたいもんだというふうなことも言って悪くないんじゃないでしょうか。どうですか。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　夢という言葉、御質問における夢という意味ですが、どういうふうに捉えたらいいかちょっと迷うところがあったんですが、今の御質問でよくわかりました。今のようなＪ１のサッカーの話とかそういうような種類のものであれば、ここ１年ぐらいずっと市民の方々にいろんな場で話していることがあります。それは、上杉鷹山、大河ドラマを実現させたい。それによってたくさんの人々がこのまちに来る。天地人のときのような人の多さ、そういう天地人のときのようにたくさんの人が米沢にやってくる。そういう風景をまた再現できることができる。それはとりもなおさず観光客でいらっしゃいますから、このまちに広くお金が落ちてゆく、まちが潤う、そういうふうになっていくので、ぜひそれをやりたいという話をして、そしてそれは段階的にはキャロライン・ケネディ大使がおいでになって、それで弾みをつけて大河ドラマの運動を始めたいというふうにずっと申し上げてきました。ですから、そういう時期になったんだというふうに思います。

○島軒純一議長　小島卓二議員。

○２０番（小島卓二議員）　ちょっと違うんです、夢というのは。それは市長が市民に対して夢を与えるんでなくて、ＮＨＫが「天地人」を放映して、それはＮＨＫが市民に夢を与えたことなんです。それで、キャロラインさんがいらっしゃったのも、市長は招聘したかもしれないですけれども、現実キャロラインさんが米沢に来られて、キャロラインさんと共有する部分があって、市民はキャロラインさんに対して夢を持っているということ。市長はただの脇役です、いつでも。でも、あなたは主役にならなくてはいけないんです、米沢市の主役に。だから、その主役としての夢がこういう場で話されないということは、要するに主役としての夢をお持ちでないからただ単に市長のその場に座っているんではないかというふうな市民の批判があるということです。ですから、そういうふうなことを全て考えながら、私はここをやりたい、こういうふうにしたい、例えば前回の公約で言った９万3,000人を維持したいんだと、そのためにはこれとこれとこれをするんだというふうな自分が主役になって夢を語ってもらわないと。例えば舘山城にしても、伊達政宗にしても、歴史の中で今回の西尾市（旧吉良町）との友好都市締結にしても、それは相手があって、自分が決定はしたかもしれないですけれども、時代の流れで

それが夢が現実になったということです。ですから、夢というものを市民は求めているんです。その夢が全然情報発信されないために、安部市長ってどんな人やと。安部市長ってこんなことこんなことすっけれども、じゃ私たちに何か残してくれたのかというふうに。そんなことがないために右往左往している。議会からも、市長、何よ、方針はっきり示せ、市長の考えはどこにある、いつもでしょう。毎回の定例会で、一般質問で。それは何も当局の部長の人たちが答えられるべきものでもないんです。市長しか答えられない。もう一度お聞きします。そのテープカットとかそういったものはただ単に主役であってそんなものは考えていない。それが市長選に連動するのでないと言うならそれでいいですけれども、夢を語ってみてください、端的に。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　今の御質問でさらに何をしゃべるべきかよくわかりました。表現の方法がちょっと私の場合うまくなかったんだと思います。すなわちどういうまちにしたいと、それは人口減少に歯どめをかけたいというのも当然あるわけですが、それだけでなくて、よく言われるわけですが、やはり交流人口をふやしていく、簡単に言えばたくさんの人がこのまちに来る、そしてお金を落としてゆく、そういうまちにしていきたいという強い思いがあります。ですから、観光というのは産業的に考えますと人が１人来ればそれだけ効果があるのが観光という産業でありますので、観光のまちづくりというのは即効性のある事業・政策だというふうに思っています。それで、人がたくさん来るためのじゃこのまちの魅力は何かというと、先ほどの大河ドラマでもありますし、舘山城でもありますし、毎年放送される忠臣蔵に沿って吉良サミットでありますし、そういうように私たちにはたくさんの人を引きつける素材があるのでそれを生かしていきたいということですので、繰り返しになりますが、そういう意味での夢は何かといえば、たくさんの人が来て、お金が落ちる、そういう観光のまち、これだけではないわけですが、一つとしてそういうことをしたいという、そういうことで大河ドラマという話をして、そこから出発したものですから、すぐには御理解いただけなかったのかもしれませんが、逆をたどっていただければ御理解いただけるというふうに思います。

○島軒純一議長　小島卓二議員。

○２０番（小島卓二議員）　時間もありませんので、まずそれはおいおいまたお話しさせていただきたいと思います。

新文化複合施設への市民課の設置ということなんですけれども、やはり市民の人は多くの人が新図書館ができる、じゃあそこに窓口があって、あそこに行けばいろんなものがもらえる。証明書類がもらえるんだということがあればいいよねという話が出ています。それで私も相談を受けたわけなんですが、そのことについて市民課のほうと打ち合わせしました。答弁の中身と同じなんですが、私が反論したのは、市職員が常駐するということで、肩書市職員の者がいればそのことができるという、物理的なオンラインを結んでコピー機を置いて全てそれを発行するということについては、市職員が交付審査を窓口でして、それを申請するということであればできるはずなんです。ただ、今回上杉文化振興財団に市職員が２名、新文化複合施設のために出向するということで、肩書が市職員ではなくなるということなんです。それだからできないという言いわけなんです。それだったら市職員のまま新文化複合施設の管理者に、管理者というか出向職員としてそこに置いて窓口業務も兼務してもらうということの手法はできるはずなんです。それがやれないやれないの一点張りで市民に不便をかけていて平気でいるというのは

けしからんと思う。だから、不便をかけない、要するに利便性を高める、そして町なかに人通りを醸し出すんだというそのコンセプトを重要視すれば、上杉文化振興財団に出向する２名の市職員、その肩書を振興財団の肩書ではなく市職員の身分のまま、そこに異動してもらう。そうすれば可能じゃないんですか。以上、いかがですか。

○島軒純一議長　赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長　市職員を常駐するというふうなことにされているわけでございますけれども、その中身を申し上げますと、詳しく申し上げますと、やっぱり同一の部屋で嘱託職員とか委託職員が業務をとって……（「まあいいです、時間ないので」の声あり）ので、そういうふうになっているものですから。専門の職員が必要だということです。

○島軒純一議長　小島卓二議員。

○２０番（小島卓二議員）　今言うように部屋が同一だとか、何でも物理的に解決することができるんです、しようとしないだけで。同一の部屋じゃなくて人間２人がいて、こっちでは市民課の窓口、こっちは文化会館の受付業務、部屋を別にして、そして２人を置くというふうな物理的なもの、金銭的なもの、そんなものは何でも解決できます。やるかやらないかです。それによって市民の利便性の向上につながるんだ。市長、そういうことなんです、市民の利便性。まちの中に人が来てほしい、来てほしいと、中心市街地に人が来てほしいと口では言っておきながら、片方を排除しているわけです。市民課にあのように１日何人ですか、150人先来るでしょう、必要書類のために。言ったように、こども課に行かなくちゃいけない、教育委員会に行かなくちゃいけないという人も中にはいるかもしれないけれども、住民票だけの交付だけで帰られる人もいる。納税証明の交付だけで帰られる人もいる。だから、そういう人たちがそこに集えば町なかに人が集まるんじゃないですかということを言っているんです。市長、どうですか。私の考えは間違っていますか。やり方次第で幾らでも垣根はなくなるんです。どうでしょう。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　町なかの施設に市役所の業務の一部を移転して、すなわち米沢市でいえば市民課の窓口とか、そういうことにチャレンジして、結局空振りに終わったとか、かえって弊害が出たとかいう例も全国にはありますので、ちょっとその辺のところを企画調整部長に今説明してもらいますので。（「いい、説明しなくて。いいです、説明しなくて」の声あり）

○島軒純一議長　小島卓二議員。

○２０番（小島卓二議員）　本当にやりようがあるのにしないのは怠慢です、市の。絶対これは法律上難しいんだと、このことをすると法律違反になるんだということであれば、私は強要しません。今のオンライン化、光ケーブル、それとコピー機、全ての機械がどうせ２階で帳票の指示を出して下でコピー出しているわけですから、書類が上から下まで移動しているわけじゃないんです。オンラインで上から下につながっているだけで、何もそれがただ単に新文化複合施設の中にあるという、その端末が、ただそれだけです。それをやるかやらないかです。

それと、私本当は３時でやめようかと思っていたんですけれども、若者の流出を防ぐキーワードということなんですが、米沢市には３大学、研究機関があります。それで、市の方針としては若者の流出を防ぎたいんだと、それで３大学に進学してほしいんだということ、それが一つのキーワードとしてこれから充実していきたいという話をされました。やっぱりそういうふうな中で、ただ単に行ってくださいよだけではなくて、やはり米沢版の育英会のようなものをつくって、米沢の高校、米沢市、置賜でも置賜全域でもいいでしょうけれども、高校卒業した子

供にその３大学に進学する場合は米沢版育英会のような支援金を準備します。今市立病院、やっていますよね。米沢市立病院に戻られたら医学部の支援金、それはチャラにしますよというような、それと同じような仕組みでそういったものを検討するようなことは考えられないですか。これも市長の発案で十分できますし、こういったことが米沢市民の夢につながるんです。米沢市はこういうふうな教育機関に行くと育英会のような支援が受けられる。そして、米沢に就職すればそれがチャラになるんだというふうな話になれば、恐らくは毎年何十人という応募者がいるんじゃないかなというふうに、お金の使い方、それと市長の考え方、いかがですか。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　地元大学への進学率を高めることは極めて大事だというように思います。そして、その方策ですが、今のような奨学金というのも一つの方策ではあると思います。ただ、それだけが全てではなくて、地元の高校生に山大工学部のよさ、あと米沢女子短大のよさ、栄養大学のよさというようなものを十分にわかってもらって、どうしても若い人は自分の住んでいるまちではなくて別の遠いところに憧れるというのは誰しも覚えがあると思いますが、しかしながら、地元にもいい学校はあって、そして行ってみたいというふうに思ってもらうことが極めて大事だというように思います。そして、そのための方策というのはさまざまに考えられるというように思います。

○島軒純一議長　以上で20番小島卓二議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後　３時０３分　休　　憩

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

午後　３時１５分　開　　議

○島軒純一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後４時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長　御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、農業振興と有機エレクトロニクスについて市長はどう考えるか、18番相田光照議員。

〔１８番相田光照議員登壇〕（拍手）

○１８番（相田光照議員）　一新会の相田光照です。

最後の12月議会の大トリを務めさせていただくことになりました。私は、今回の質問、誰よりも早く３日も前に一般質問をすると通告を出しましたが、神様のおぼしめしかどうか一番最後になりました。気合いが入っているときにあえてこの機会をいただいたということは、決して空回りをするなよと言われているように思います。冷静にしっかり自分の思いを当局の皆さんに伝えたいというふうに思います。

それでは一般質問に入らせていただきます。

昨日、多くの議員の方からもありましたが、モンテディオ山形がＪ１復帰を果たしました。本当にうれしく思いました。私は、もう一つ、うれしく思ったことがありました。モンテディオのユニフォームの胸にはつや姫という言葉が書かれてあります。最初ははえぬきと書かれていたユニフォームでした。あのユニフォームを見たときに、ちょっとださいなと昔は思ったものでした。しかし、きのうは本当にこれで米が売れるというふうに私は感じました。Ｊ１のそれぞれのチームでそれぞれの対戦をして、いろいろな人につや姫、そしてはえぬきという言葉を知ってもらうことが、山形の、そして米沢の米

を消費してくれる一つの原動力になるのではないかと思っております。

私が議員になってあっという間の３年半、一番最初に質問させていただいたのが私の得意とする教育分野でした。そしてその次に質問させていただいたのが、「新米沢ブランドＡＢＣ＋ＤＥの提言」というものであります。Ｄはサクランボをデザートと見立てサクランボを主とした農業振興について、そしてＥは有機ＥＬについて、この場から提言をさせていただきました。

その当時は、希望に満ちて、これからこの２つの分野が発展するであろうという大きな夢も持っていました。しかし、３年たってまた同じような質問をしなければならないということは、私にとっては思いもよらないことでした。非常にことし１年、私は不安と危機感を感じております。この米沢市政に対してであります。今回はその２点、農業振興と有機エレクトロニクスについて、市長はどう感じているか、率直にお聞きしたいと思います。

この両質問においては、堤議員が農業振興、そして鈴木章郎議員が蓄電デバイスセンターの飯豊拠点についてお尋ねをしておりますので、壇上では端的に質問いたします。

まず、農業振興については、１つ、米価下落への対応、今後どのようにしていくのか、２つ目、現在策定中の（仮称）農業振興計画の進捗状況についてお尋ねいたします。

続いて、飯豊の蓄電デバイス開発研究センターについては、１つ、本市と山形大学との事前協議がどのように行われたのか、２つ目、有機エレクトロニクス分野への今後の本市の対応についてどう考えるか、この２点をお尋ねいたします。

今回は市長としっかり議論をしたいと思っております。明瞭かつタイトなお答えをいただき、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長　安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長　ただいまの相田光照議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、今後の本市の農業振興についてと山形大学蓄電デバイス開発研究センターについての両方について概括的なお答えをいたします。詳しいことは部長が御説明申し上げます。

農業は、商工業とは異なり、自然が相手であり、一年一作の失敗が許されない作物も多く、さまざまな苦労が絶えないわけですが、安全で安心な農畜産物の提供という人が生きていく上での重要な役割を果たしているばかりでなく、美しい景観の維持、多面的機能の発揮、恵まれた自然環境、地域固有の文化の次世代への継承などの大切な役割もあわせて担っており、本市の特性を生かした米沢独自の農業振興策の推進に努め、女性や高齢者、兼業農家など、多様な担い手が農業に誇りとやりがいを持ち、持続的・安定的な農業経営を進めることが重要であると考えております。

このためには、（仮称）米沢市農業振興計画の策定がおくれておりますので、より多くの皆様の御意見をいただきながら、できるだけ早く策定していきたいと考えております。

策定される計画の中には、このたびの米価下落など急激に変化する市場環境や農業情勢への本市独自の対応、多様な人材と地域資源の活用と育成、水田農業の再構築、全国ブランドの米沢牛を核とした畜産振興、収益性の高い園芸作物の導入と産地化、地産地消、６次産業化の推進など、具体的な振興策を盛り込んでいきたいと考えております。

続いて、有機エレクトロニクスについてお答えをいたします。

我が国が人口減少社会となる中で地方が生き残るためには、地域の強みを生かして地元の企業の育成や工場等の誘致とともに、新たな価値を創造する研究開発拠点の形成が必要であるもの

と考えております。本市を世界中から企業や研究者が集まる有機エレクトロニクスの世界的な開発拠点とすることにより、産業集積にもつながり、本市を含む置賜地域を産学官連携による有機エレクトロニクス産業の文字どおりアルカディアとしていきたいと考えております。

このために、有機エレクトロニクスイノベーションセンターなどにおける事業化に向けた開発・研究や蓄電デバイス開発研究センターで行っている実証技術の開発・研究に対して支援を行ってきたところであります。

さらに、本市と山形大学では共同してサイエンスパーク構想検討委員会を立ち上げて米沢オフィス・アルカディアの西側エリアを山形大学でなされるさまざまな研究の事業化を図る拠点として整備し、研究所を立地させ、ベンチャービジネスが立ち上がっていくように検討を行っています。

また、有機エレクトロニクスの産業化はあくまで米沢市を中心として進めていくとの意向を山形大学工学部側から伺っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長　夛田産業部長。

〔夛田美佐雄産業部長登壇〕

○夛田美佐雄産業部長　私からは、１番の今後の本市の農業振興についてと２番の山形大学蓄電デバイス開発研究センター飯豊拠点についての詳細の御質問についてお答えします。

初めに、米価下落の対応についてでありますが、平成26年産米の価格につきましては、食生活の多様化、高齢化、人口減少などによる米の消費量の減少に歯どめがかからないことや平成24年、25年産の米の豊作による民間在庫の増加、平成26年産米の豊作基調予測などの厳しい販売環境にあることを踏まえて、各都道府県段階でのＪＡ系統組織が概算金の大幅引き下げに踏み切ったことを受けて、その影響が市場全体に広がり、全国的に米価下落が生じているものであります。

平成26年産米の米価下落は極めて大幅な金額であり、本年度から経営所得安定対策による米への直接支払交付金が10アール当たり１万5,000円から7,500円に減額されたことや収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策でありますが、認定農業者などに限られ、それ以外の農業者は今年度限りの移行対策により補償額が３分の１程度になるなどのマイナス要因も重なり、水稲が基幹作物である本市稲作農家の農業経営に大きな影響を及ぼすものと考えており、特に大規模経営者の担い手農業者への影響は極めて大きいものと考えております。

このような現状を踏まえて、本年８月26日には山形おきたま農業協同組合と山形おきたま農協農政対策本部の連名で、米沢市長と米沢市議会議長宛てに米価下落対策に関する要望書、請願書が出され、９月30日には米沢市農業委員会から米価下落に関する緊急要請書が出されました。

また、それと前後する形で北海道・東北知事会を初めとする全国の関係団体などから国に対する要望書やさまざまな形での要請活動が行われているところであります。

これらの生産現場の声に対して、国では当初既存制度の活用や需給環境の好転の見通しを示し、国の関与については消極的な姿勢をとっていましたが、生産現場の強い危機感や日増しに強くなる要望などを背景に11月14日には農林水産省から通知が出され、政府系資金の実質１年無利子化や集荷団体に対する早期の追加払い、売り急ぎの防止要請などの緊急対策と飼料用米の取り組みなど次年度以降に向けた対策を打ち出し、11月19日には自民党の会合の中で政府の経済対策の中に米価下落対策を盛り込むことの説明を行ったほか、11月25日の農林水産大臣の会見では民間団体による20万トンの隔離対策の実効性確保に言及するなど、生産農家の経営安定や需給改善に向けたさまざまな対策が講じられようとしております。

本市においても、当面の喫緊の課題が大幅な収入減少に伴う資金繰りの問題となることから、９月18日に発動された山形県米価下落対策緊急資金による無利子融資の準備を進めるため、11月13日の臨時市議会において関連予算の議決をいただき、現在順次手続を進めているほか、ＪＡなどの独自融資制度で対応を行っております。

また、国やＪＡなどと連携し、米の直接支払交付金、転作の交付金、とも補償の補償金などについて例年よりも前倒ししての支払いを行ったところであります。

さらに、平成27年１月１日から新たな運用方法に変更されるふるさと納税制度による返礼品として、６月末までの半年間の期間限定で通常よりも増量したつや姫15キログラム、またははえぬき20キログラムを贈呈する米沢産米消費拡大応援企画を実施し、米の消費拡大による稲作農家の支援を実施する予定にしております。

国や県などと一体となって連携しながら、生産農家が次年度以降も希望を持って営農に取り組めるよう、全力を挙げて取り組んでいるところであります。

また、今後に向けては、生産対策として良質米の産地としての市場評価を生かし、生産団体と連携した売り先別の販売戦略により農家所得の最大化に努めるほか、米以外の作物による所得を確保するため、飼料用米、園芸作物の導入・拡大を検討していきます。

飼料用米については、ＪＡ全農が全国で60万トンを取り扱う全国スキームの実施を発表しており、手厚い助成もあることから、水稲栽培の技術、機材を活用して転作対応できる有効な手段として地域内での構築連携を含めて生産拡大の取り組みを検討していきます。

また、園芸作物については、収益の高い新たな作物の導入と産地化やハウスによる冬期間の栽培、寒中野菜の生産拡大などを検討していきます。

また、直まきなどの省力・低コスト技術導入によるコスト縮減を図るとともに、これらの事業を進める上で基本となる地域での人と農地の問題を解決するための人・農地プランによる話し合いを全地域で推進し、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化、多面的機能支払を活用した農村環境の維持などの検討も進めていきます。

また、流通・販売対策として、米の消費拡大を図るため、学校給食米飯週５日制に向けた教育委員会との検討や和食のユネスコ無形文化財登録を契機とした大人向けの米消費拡大を進めます。

また、地産地消の推進、生産者団体と連携した輸出の拡大、６次産業化、ブランド化などを推進し、米以外の作物による農業所得の確保を図りながら農業経営の安定化を図ることを目指していくため、本年度のできる限り早い段階でより具体的な検討を進めていきたいと考えております。

米政策につきましては、米が日本農業において最も重要な作物であることから、これまでも国が基本計画に基づき主体的に制度計画を行ってきており、将来的に需給調整の主体が国から生産者や民間団体に移行する場合にあっても持続的な農業が可能となるよう、国の責任においてしっかりとした制度設計がなされるべきものと考えており、今回の米価下落などを想定した万全な所得補償制度の再構築と不測の事態に対する国の関与の制度化を県や関係団体と連携しながら国に対して要請していきたいと思います。

次に、米沢市農業振興計画の策定の進捗状況についてお答えします。

（仮称）米沢市農業振興計画の策定につきましては、現在農林課内部での作業を進めておりますが、本年７月から新たに業務を開始しました農地中間管理事業及び人・農地プランの推進を優先して実施していることから作業がおくれて

おります。

当初、本年度内の計画策定を予定しておりましたが、半年程度策定作業を延ばさざるを得ない状況にあります。現在、上位計画となる新総合計画の策定作業が進められていることや国の基本計画となる食料・農業・農村計画の基本計画の見直し作業も進められており、山形県やＪＡ山形おきたまなどの農業振興計画との整合性も図り、農業者を初め各方面の方々の意見をお伺いしながら作業を進め、平成27年度上半期中の策定を目指していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いします。

次に、山形大学蓄電デバイス開発研究センター（飯豊拠点）についての御質問にお答えします。

初めに、本市と山形大学の事前協議についてでありますが、これまで山形大学からの研究支援などのさまざまな相談につきましては、原則として副市長や関係部課長がお話をお伺いして、その内容を整理して市長に報告する形で市長に情報をお伝えしております。

蓄電デバイス開発研究につきましても、さきの鈴木章郎議員の一般質問にお答えしましたとおり、山形大学が今年度、米沢オフィス・アルカディアで本格稼働した蓄電デバイス開発研究センターに引き続くリチウムイオン電池の各部材の開発施設の整備を計画するに当たって、山形大学から本市に対して御相談があり、商工会議所とともに空き工場での事業化や国の補助制度の活用などによる事業化について検討を行いました。

しかしながら、本市内では条件に見合う施設がなかったことや国の補助制度の活用が困難であったことなどから、最終的に本市にある有機エレクトロニクスイノベーションセンターなどの既存の施設を活用して開発研究を行っております。こうした経過の中で、このたびの飯豊町でのリチウムイオン電池の試作工場（パイロットプラント）の整備でありますが、本市内に空き工場等の適地がないことが既に判明しておりますので、山形大学では飯豊町からの提案を受けて、この分野の研究は世界的な開発競争にあり、スピード感を持って研究開発を行うことが必要であることなどから今回の判断に至った旨を山形大学から市長に対して直接報告をいただいているところであります。

次に、山形大学と本市の関係についての御質問でありますが、これまで本市では山形大学に対して有機エレクトロニクスの産業化にとどまらず、山形大学産業研究所などを通じて山形大学の先生方のさまざまな研究に対して支援を行ってきております。そのほか企業誘致に関しても、ともに活動をいただいているほか、山形大学の先生を参与に任命して、本市の市政全般にわたってアドバイスを頂戴しているとともに、本市の総合計画を初めとするさまざまな計画の策定などに当たって山形大学の先生に委員をお引き受けいただいております。

さらに、山形大学では街中サテライトの設置を行っておりますが、市でも運営の支援を行うなど、まちづくり全般にわたって協力関係を築いており、ともに協力し合いながらまちづくりや産業振興に取り組んでおります。

こうした関係の中で、市長を初めとして副市長と企画調整部長や産業部などの関係部課の職員が山形大学工学部の先生方との懇談会を毎年開催して情報交換を行っております。

また、先ほど申し上げましたとおり、さまざまな案件について副市長を中心に山形大学から御説明をいただいているほか、各種会議の折などにも常に情報交換を行うなど、信頼関係の構築を図っているところであります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　それでは、農業振興のほうより質問いたします。

まず初めに、市長にお尋ねいたしたいと思いま

す。

この一般質問等々の答弁、市長を初め各部長がしていただきます。各委員会においても、各部長が市長不在の場合は御返答願っているという現状にあります。この各部長の言葉というものは、あくまでも市長のいわゆる指針を代弁しているというふうに私は捉えておりますが、そのような観点でよろしいでしょうか。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　そのようであります。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　それでは、その言葉それぞれ、例えばこの場合で、できないことはできない、研究する、検討する、実施をするとさまざまな答えが返ってきます。そういう答弁そのものを市長はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。私は、ここで当局の皆さんが答弁してくれることは、私たちは市民の負託を得てこの場に立たせていただいております。つまり私たちに述べられることというのは市民との約束であるというふうに私は捉えていますが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　そのとおりです。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　わかりました。

では、この農業振興について、市長が市長という職について11年がたちます。私も議員になって４年弱という年月の中で、さまざまな市長のお言葉からいろいろなことをお聞きしました。やはり一番米沢市の産業を担っているのは、ものづくりの、いわゆる工業分野だと思っております。しかし、その反面、この農業という第１次の分野も大きく米沢市の基幹産業の一つであると。その認識は皆さん同じだと思います。その中で、市長がこの農業に対するビジョン、どのような農業、米沢市の農業をどのような形に持っていくんだというそのビジョンを私は正直なかなか見出せなかった。もしかするとビジョンを持っていらっしゃるのかもしれないけれども、私には見えないのかもしれない。ということも踏まえながら、市長は米沢市のこの農業を今後どのようにしていきたいのか、端的で結構です。ビジョンをお示しいただきたいと思います。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　市長就任以来、議会の御質問にはさまざまに具体的にお答えをしてきたつもりです。ただ、ほかのまちがやっているような、えっと驚くような政策というところが足りなかったような気はいたします。例えば田んぼアートとかは農業に親しんでもらうということで非常にそういう意味では効果はあったと思いますし、ことしの７月は田んぼアートサミットでも全国の数ある実施団体の中から米沢市も含めて25団体集まってきて、そこの中では一番先にやった青森県田舎館村に続いて米沢の田んぼアートはすばらしいというふうに評価をされましたので、そういうように農業に親しんでもらう、あるいは米沢の米というようなことをアピールするのはいいわけですが、そうでなくてもっと具体的に、一番わかりやすいのは米沢といえば米沢牛というような形で米沢の農産物がオリジナルな手法によって売れていくような、そういう努力がもっと必要だというふうに思います。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　もっと端的でいいんです。それぞれの政策がどういうことをしたということではなくて、もっと端的にどういう農業を目指したいのかというところを聞きたいんです。もっと本当に米沢のいわゆる農業、稲作ばかりじゃないです。畜産も、果樹も、花卉も、全て含めてこの農業というものを将来的にどういうふうにしていきたいのか、そこをもう一度お聞かせください。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　11月の臨時議会でも少し触れたわけでありますが、なかなか水田農業だけでいくというのは難しくて、畑作を初めとしてさまざまな展開が、水田農業だけでない展開が必要だというふうに思います。ただし、米沢の農家、何でもっているかというと、やっぱり兼業によってもっているという部分が大きいと思います。そうしますと、水田の場合には私も経験があるわけですが、サラリーマンの傍ら田んぼづくりは非常にしやすいというのはあります。しかし、そうではなくて畑作とか園芸とか果樹とかになってきますと、なかなか兼業ではしにくいというそういう課題があります。そうすると、これはその課題をどういうふうにクリアするかということになります。やはり若い人で、もともと農家の子供もそうですし、農家でない子供でも農業したいというような人たちが、とにかく農家・非農家にかかわらず、とにかく農業がしたいというような若い人たちが農業について、そして水田だけに頼らないさまざまな展開ができる、そういう農業にしていくことが大事だというふうに、展望として大事だというふうに思っています。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　私も市長と考えは一緒です。端的に言うと、もうかる農業だと思います。私はもうかる農業になるためにさまざまな施策が必要であったり、計画が必要なんであろうと。やはり若い人、兼業に頼らず専業でできる。例えば稲作だけでできないのであれば、果樹なり花卉なり、それぞれでもうかる農業ができる、そういうことを旗印として政策を、計画を立てていくべきだと私は思っております。その中で先ほど部長より振興計画についてお話がありました。今年度できないと。これは怠慢ですよ、部長。先ほど言いましたけれども、部長のお言葉、前任者の部長だったかもしれない。でも、これはその立場に立った人は必ず守らなければなりません。平成24年に島軒議長が予算委員会等々でこの農業振興策、しっかりとお聞きしたと思います。平成24年の段階で25年度に……、ちょっと待ってくださいね、25年度に基本計画をつくると。計画原案を作成すると。25年度です。そして、今年度、審議会で諮問して意見を聞いて、目標達成を図ると。きっとこの目標達成というのは平成26年度中の完成だったはずです、24年度に言っていますから。市民と約束しているんですよ。その中で、できないと、さまざまな国の状況が変わったりしたと、人・農地プラン等々のこともありますが、このできない、その一番の理由はなんですか。できる、やりますと、２年の猶予があって24年度に言った、26年度までにつくりますと。これをできないとなってしまった最大の要因は何でしょうか。

○島軒純一議長　夛田産業部長。

○夛田美佐雄産業部長　壇上でも申し上げましたが、農地中間管理事業や人・農地プランの推進を優先して作業をしたというのが原因だろうなというふうに思っております。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　つまりここで米沢市の農業の振興計画をつくると約束しておきながら、国から来たさまざまなことによってそれを最優先すべきではなく、まず最初にこっち側からやりましょうと、それが終わってから農業振興計画をつくりましょうということになったんですよね。だとすると、我々に言っていることは何なんですか。私たちと、私たち議員が真剣に考えて述べていることにきっちりと返答してください。もちろん市長はずっと市長ですからね、そのときは。24年も市長です。部長は違ったとしても、その責任を持っています。それを考えれば、軽はずみに言っちゃだめですよ。これ本当に正直怒りすらあります。なぜか。きっと農業振興計画ができていれば、今回の米価下落への対応についてももっと違う対応が迅速にでき

たんではないかなと実は思っています。その米価下落の対応、それぞれでしてくださっているようです。スピード感があったかどうかは別として、やはり売り込みをしたり、教育委員会においては米粉を使った麺やパンにかえていただいたり、米飯の５日制に向けて検討してくださっていると。大変ありがたいです。ふるさと納税に関しても、米を５キロプラスをしてはえぬき、つや姫を半年間限定でもより多くの人に食べてもらいたい、知ってもらいたいということでやってもらっている。わかります。ですが、計画があればきっと俯瞰的に米沢市の農業を見てアウトラインがわかったはずなんです。どこまでが大丈夫で、もしそのアウトラインを超えた場合にどのように対応していくのか、どういう手を打っていくのか、それが計画だと思うんです。

やっぱりこの計画は、私も農業は議員になるまで本当にわからない分野でした。でも、議員はわからないと言っていられない。さまざまな分野にやっぱり精通しておかなければならないし、それぞれの知識や経験等々も必要になってくると思います。その中で、この計画、一番はやはり核となるものが必要です。この米沢市の農業振興計画は、先ほど壇上でもお答え願いましたが、やはり食料の安定供給、この１つ、もう一つ、地域農業の若手、担い手の育成、３つ目、いわゆる農業・農村それぞれの地域活性、この３つが核としてあります。その核を長期目標、中期目標、短期目標という点でそれぞれを結ぶ、それによって縦ができます。先ほど市長もお答えになったそれぞれの具体的な施策があります。これが横のつながりで現在進行形として現在あるとすれば、このいわゆる長期的なものを時間軸に対して今やっている政策を見て横のつながりを結べば面になります。例えばこの面が稲作という部分の面であったり、畜産という面であったり、果樹、花卉、畑作、そういうさまざまな面が重なり合って立体になっていく。この立体になったものこそが農業振興計画だと思います、私は。この計画があるからこそ、例えば中期までいって、10年計画を立てましょう。10年計画を立てて、中期の５年で見直しが入るはずです。今まで予想していたものと例えば国の情勢も変わり、現場の情勢も変わっていけば、それぞれその面はゆがんできたりひずみが出てきたりします。それを調整するのが計画の見直しだと思うんです。そういうことも踏まえて、この農業振興計画がしっかりできていたとすれば、私は米価下落に対しての対応は迅速にもっと米沢市独自のさまざまな施策を講じられたと考えております。

だからこそ農業振興計画は必要だと私は感じておりますが、市長は今私のその農業振興計画に対する思いを聞いていただいて、やはり必要だと思いませんか。やっぱり26年度中に、27年度中の上半期につくりますので御理解くださいなんて理解できませんよ。26年度につくると言っているんだもん。いい加減にしてください。つくってください。しっかりとつくった上で、この米沢市の農業をどうしていくか、その辺市長はどういうふうに感じていますか。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　順を追ってお答えをいたします。

まず議会にどの時期までというふうに御説明したということは、これ大事なことですから、きちんと守らなくてはならないと思います。ただ、国から強い要請があったり、あるいはほかにものっぴきならない、背に腹はかえられないような状況があって、優先度が変わって別のものを優先させるとなれば、黙っていないでその時点で実はこういうものを優先させたいのですがよろしいでしょうかという説明をして了承を得るということが大事だと思います。それが抜けていたのだというふうに思います。ですから、その点については強く指導していかなくちゃいけ

ないというふうに思います。

そして、今度は今の結論のほうですが、とにかくできるだけ早くするようにしたいと思います。じゃ、おっしゃっている時期までできるかどうかというようなことをこの場ですぐはお答えできませんので、予算委員会とか別のところでお答えをするようにさせたいというふうに思います。

そして、今度は基本計画の重要性でありますが、先ほどの別の議員の方の御質問のときにもお答えしましたが、やはり産業振興の政策はホップ、ステップ、ジャンプが大事だというふうに思います。そして、今米沢市がやっております荒川区の職員に米沢産の米を買ってもらう話を進めているとか、あと横浜のライオンズクラブのほうにも話をかけているとか、それはホップだというふうに思います。そこからステップ、要するに米価下落を受けて何とか米沢のものを買ってもらえませんかというので、常日ごろ交流があるから、じゃ買ってみようかと思って買ったところがこれはおいしいと、よしじゃこれからも買おうとなったところでステップになるんだと思います。だから、ホップからステップにつなげていくことが、そしてさらには常連になった方から口コミで、要するにお客様がお客様を生んで、そしてさらに広がっていくというジャンプにつなげていくことが大事で、そのホップの場合はアイデアですが、アイデアと常日ごろ培ってきた基礎的な信頼度なわけですが、ステップ、ジャンプに行くのに何が必要かというと、やはりこの基本計画だというふうに思います。ですから、ホップからステップ、ジャンプというふうに行くためにも、この基本計画、すごく大事ですので、先ほどさまざまなできるだけ多くの御意見を集めてという、伺ってというふうに壇上でお答えしましたが、今の御質問で出された三角形のお話とかさまざま重要な御指摘がありますので、それも参考にさせていただいて、策定作業を進めるようにしたいと思います。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　市長、これはぜひ、部長の言葉は市長の言葉ですからね。市長が先頭に立って旗を持ってやってください。本当に今から努力して３カ月で正直つくってもらいたいと思います、急いで。25年度中は何やっていたんですかと。私はそれぐらいに思いがありますし、米価のこの下落を受けて、稲作ばかりではないです。やはりＡＢＣのうちのアップル、ビーフにしかりそうです。果樹に関しては、今果樹園芸をやっている方々、例えば舘山リンゴをやっている方々、高齢化が非常に進んでおります。もう一つ、サクランボがあります。サクランボもやはり高齢化が進んでいると。サクランボ農家に行って話を聞いてきました。やはり30代から手伝ってもらわねとなかなか継いでもらわんねと。でも、自分の代でやめようかなと思っている農家の方もいるそうです。やはり40代、お前の年では結構厳しいぞと。20代、30代のうちから継いでもらいたいと。後継者がいないと嘆いているのも事実上あります。ビーフ、米沢牛にしてもそうです。枝肉が非常に高い値段にはなっているかもしれません。ただ、飼料、そこにかかる餌代も高騰しているのも事実です。枝肉が高くなればその生産者の利益がふえているのかと。内情はそうではないのが事実です。そのような現場等々も見ていただきながら、やっぱり振興計画は早急に並行してでも、優先順位をつけるのではなく、もう第１位でやっていただく。それはいつまでできないというふうに言われましたが、26年度まではあと３カ月ありますので、できるだけ急いで、上半期の半年たって10月までなんて待っていられませんよ。稲刈り終わりますから。考えてください、しっかりと。

では、有機エレクトロニクスについてお尋ねいたします。

総合計画の基本計画の重点プロジェクトにも、この有機ＥＬの実用化、研究の促進と関連産業の集積とクラスター化を図っていくと書かれております。米沢市は当然そのような思いでいるのでしょう。だとすると、今回、飯豊町に蓄電デバイスの開発センターの立地が決まりましたと。市長、率直にどうですか、感想を教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長　安部市長。

○安部三十郎市長　２つあります。同時に思ったことが２つあります。

それは、有機エレクトロニクス産業、新しい新産業は米沢市の専売特許のようなものでありましたので、それが米沢市以外のところでなされるということに対する一種の驚き、意外感というのが一つありました。それと同時に、よくよく話を聞いてみますと、飯豊町は、これは前にも説明いたしましたが、過疎債で有利な起債があって、結局７億の新工場の、実証工場の建設資金を出すことができるというのがあって、それはなかなか米沢市では難しいというのが行政の側の話。

そして、大学側というか新しく研究をそこから展開しようという側からいきますと、これほどありがたいものはないというふうに思います。それは、かつて米沢栄養大学をどこに設置するかというときに米沢市が女子短大にお願いしたい、応分の負担をするというふうに言い続けて、結局建設費13億のうちの６億は米沢市が負担をすることになってそれで話が決まったというのがありますので、その米沢市の前例を見ても、申し出られたほうのありがたさ、ああこれはすぐにここに決めてというふうになった雰囲気的なものはよくわかります。ですから、本当ですと手順からいくと今まで大学と一緒に検討していた米沢市に実は他自治体からこういう申し入れがあって、これ米沢市も同じくできますかという話をされて、いや米沢市が難しいとなったところで、じゃ悪いけれどもこっちにさせてもらってもいいですかというような話があって、そうなれば当然議会にも実はこういう理由で大学からこういう申し出があってという事前の報告をして、そしてマスコミ発表ということになったと思いますが、そうでなくて、やっぱりああ、ありがたい、これだというふうに担当の先生がすぐに決定をして発表になってしまったというところに実は大学でも困惑があってということであります。

ただし、工学部の今学部長は御存じのように米沢市の参与で定期的に市役所に来ていただいておりましたので、信頼関係は非常に太いものがあって、ですから何か信頼関係を裏切られるとかそういうふうには思っていなくて、しかもあくまでも米沢中心でこの事業は進めるというふうに言ってもらっていますので、その言葉を大事にしてこれから米沢中心でやっていく。ただし飯豊町にも連携してもらって、米沢で担えなかったところは飯豊町に担ってもらってお互いによくなっていく、そういう方向でいきたいというふうに思っています。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　私も驚きしかありませんでした。悔しさもありました。しっかり本当にもしお金を出せない、すごいお金でしたね、結果的には７億円でしたね。恐らくそれよりも安い金額でできるようなものがあったかもしれないと。その金額を使ってでも先行投資として先を見据え、しっかりと検証・議論をした結果断ったのか、ただ単に財政が厳しいから今々お金は出せないと、そんなのは無理だと、申しわけないけれども、山大さん、今回はなかったことにしてくださいと言ったとか、そこに大きな差があると思うんですよね。だからその検証をまずしっかりとしたのかと。だから、例えば今このお金を使ってでも、将来的に見てここにクラスター化が図れ、量産化になってさまざまな

事業所が来て、その中で雇用が生まれるという希望があれば、私はそれはもしかすると安かった、もちろん担当が副市長ですので、もし副市長の答弁でも構いません。その辺どうだったのか教えていただけますか。

○島軒純一議長　小林副市長。

○小林正夫副市長　山形大学工学部からの相談につきましては、ただいま話題になっています産業振興的な面とか、あるいは学園都市の面とか、さまざま幅広いものがございますので、山形大学のお話をお聞きする際には私と担当部課長、すなわち企画調整部であったり、産業部の部課長が同席してお話をお聞きします。そして、その内容によっては、それぞれの担当部局を決めさせていただいて、山形大学からいただいたお話について誠心誠意お答えをしてきたというつもりでございます。そして、これが最初から７億の話があったわけではございませんで、最初のうちは経済産業省の新たな補助制度、もともとは米沢市はオフィス・アルカディアの土地については議会の理解をいただきながら、山形大学のそういった研究施設については前向きにこれまでは機構から購入した上で無償貸与、これからは、その時点ではまだ市が購入していませんでしたので、議会の御理解をいただきながら、土地については無償提供、そのほかのハードの部分の整備については当時は山形大学では経済産業省を中心とする国の補助制度を使いながらさまざま積極的な展開をしてございましたので、そういった補助制度の中でできないかと、あるいは補助制度を使えないような場合には山形大学もそんなに最初のうちは多額なお金をかけてやるんではなくて空き工場がないかとか、あと会議所さんが何か協力してできることがないかとか、そういうさまざまに具体的な話をお聞きしながらずっと詰めてきて、まだ議会には報告できるレベルではなくて、議会に報告するとすれば補助事業を使ってやりますとかというふうに山形大学のほうでなれば私のほうもそれに対してこういう支援をしますということで議会に相談するわけですけれども、今回はそこまでの成熟度がない中でどんどんいろんな空き工場や補助制度、さらには県の補助制度も含めてごく最近まで平成26年の春あたりまでは代議士さんの御紹介などもあったりして県の補助使えないかとか、それに対しても協力してくれとか、さまざま、その都度その都度精いっぱい山形大学の要望については誠意を持って対応してきたつもりでございますけれども、その後、その経過の中で、米沢の空き工場がないときに飯豊町の空き工場の話があって、そこからごく最近急展開で決まったというふうに私は聞いてございますので、よろしくお願いします。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　じゃ、副市長、ちょっと端的にお尋ねいたします。

今回この10月１日の新聞で蓄電デバイスが飯豊に行くとなったその後の山大との対応をしたかどうか、まず１点目。

２点目、なぜこういうことになったのかしっかりと内部検証を行ったかどうか。

３点目、今後どのようにこのオフィス・アルカディアを使って行うサイエンスパーク構想を進めていくのか。

端的にお答えください。

○島軒純一議長　小林副市長。

○小林正夫副市長　３点だったと思います。

山形大学との対応ということでございますけれども、当然私たちも寝耳に水でしたので、山形大学の工学部長のほうからマスコミ発表の日だったと思いますけれども、お話をいただきました。それで、事の重大性から私ではなくて市長にもお話しいただきたいと。その日すぐには実現しませんでしたけれども、さまざま山形大学からお話を聞いて、市長にも会っていただいて、先ほど市長からも答弁あったと思いますけれど

も……（「短目にお願いします、時間ないので」の声あり）はい。

内部検証ということにつきましては、まだこうだというふうに私言える段階にはありませんけれども、今回のことについての反省点としてどういうところが問題だったかというのは内部では話をしております。

あとサイエンスパーク構想については、先ほどの答弁の中でありましたけれども、オフィス・アルカディア団地の西側の部分について今後どのように活用していくかということについては、今現在ワーキンググループといいますか実務者レベルで内容を検討している状況でございます。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　先ほど市長も山大とは密な関係であるとおっしゃった。じゃ今現在山大で米沢市に求めていること等々も副市長なり市長はお聞きになったりしていますか。私、実は飯塚工学部長のところに行ってきました。直接お話をお聞きして、決して、それは事実関係を知りたいということでお尋ねに行ってきたんです。どういうことなんだべと。私もやっぱり驚きがあったもので、議会としても、やはり採決している身としてしっかりそこは聞きたいなと思って聞いてきたんです。その中で、山大は、もっともっと今の蓄電デバイスのプラント工場以外にも実は１つプラントの工場をつくりたいものがあるんだというお話がありました。それは御存じでしたか。いや、知らなければ知らないでいいです。

○島軒純一議長　小林副市長。

○小林正夫副市長　いろんな話ございましたので、プロセスの中ではそういうものもあって、平面図的なものを見せられたと思います。ただ、そのときも基本的には米沢市で全部つくってくれというよりも、そのことを実現するにはどのような方法があるだろうかという視点での御相談だったと思いますので、先ほど言いましたけれども、会議所さんのほうでそういうものをつくって有料でといいますかテナントとして入っていただいて活用ができないかとか、ただやっぱり大学もスピードを求めていましたので、我々がつくってからでは間に合わないとかということがあったので、たしか貸し工場というふうに言ったように記憶、私はしているんですけれども。

○島軒純一議長　相田光照議員。

○１８番（相田光照議員）　恐らく話あったと思います。商工課の担当者の方も行っていると。リバースエンジニアリングプロジェクト。このリバースエンジニアリングプロジェクトというのは、いわゆる電気自動車を分解するんだそうです。外国のいわゆる性能のいい電気自動車なんかを一旦手に入れてそれを全部分解していきます。そうすると、そのエンジンの中にある蓄電の電池、そういうものを研究していって、じゃこれよりもいいものはどこに行き着くんだという研究を今しているんだそうです。それを研究をして、その車が多量にあると、20……、ちょっと台数忘れましたが、そういうプラント工場なんかもできればあって、そこで研究の開発なんかもしたいんだと、そういう場所が今欲しいんだと。山大に何でこの米沢ではだめなのと正直私も聞きました。やっぱり同じことを言っていました。この有機ＥＬなり、トランジスタは、５年なり10年の時間がかかる。ところが、蓄電のこのデバイスに関しては世界競争だと。もういっときも、一刻も時間がないと。極端な話、ちょっとでもおくれれば日進月歩に進んでいって韓国の大手にとられていったりするのが実情で、今でも急がんなねと。だから、そういうことを聞いてしっかりと米沢市の内部で検討して、これが将来的にサイエンスパーク構想なり、企業誘致、もしくは雇用の場が生まれるという判断を急いでやるべきなんでないかなと私は思っているんです、この有機ＥＬ。

今回、蜜月の関係だった米沢市と山形大学ですが、私はすごく危機感を持っています。米沢がしっかりと基礎ができて、地に足を着けて、波紋のように米沢がしっかりと潤っていって量産化できる、工場ができる、雇用の場が生まれるとなって、その余波が各置賜地方に広がっていって、置賜全体がよくなれば万歳です。ですが、米沢もある。じゃ、片や首長のラブコールだそうです。後藤町長はやっぱり一生懸命やっているそうです、熱意を持って。その中で過疎債というものがあると。これでどうだろう。今まで山大と米沢という蜜月の関係から、今度は飯豊が出る。じゃ、飯豊にすぐに工場がクラスター化が図られるかと。そうでないかもしれない。ただ、本気で飯豊はすると思います。本気でうちに電池の工場をつくれるようにしてほしいと、本気で山大にアプローチをしてくると思います。そして、今はまだ関係ない隣接自治体だって、山大に例えば過疎債なり違う補助を使いながら誘致合戦が始まるかもしれない。今そういう危機的状況にいるということを市長は御認識いただいているでしょうか。

本当にこれからは米沢と山大だけの関係、山大は言っています、米沢を大切にしたいと。ただ、スピード感のある事業に関しては背に腹をかえられないところがあると。そういう現状があることも理解していただきたいと思います。そして、私は最後にこの議会で本当に危機感を持ってさせてもらっていると。当局の皆さん、本当に１年間、お疲れさまでした。しかし、今当局の皆さんはみんなばらばらです。一体感をどの部署も感じません。やっぱり市長がしっかりと、皆さん向いている方向が全部足元ですよ。自分のことしか見ていない。米沢をどういう方向に導くかと、市長も申しわけないけれども、下を向いています。しっかりと、市長が４選目出るかどうかはわからないですが、３期目が終わるまであと１年もあります。決して下を向かずに上を向いて手綱をもう一度締め直していただきたいと思います。以上です。

○島軒純一議長　以上で18番相田光照議員の一般質問を終了いたします。

……

日程第２　議第８２号玉の木町住宅等の指定管理者の指定について外１件

○島軒純一議長　次に、日程第２、議第82号玉の木町住宅等の指定管理者の指定について及び日程第３、議第83号平成26年度米沢市一般会計補正予算（第７号）の議案２件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長　ただいま上程になりました議第82号及び83号については、関連がありますので一括して説明いたします。

議第82号玉の木町住宅等の指定管理者の指定については、本市の公の施設の管理を行わせる指定管理者について、平成27年度から期間を定めて指定するため提案するものであり、議第83号平成26年度米沢市一般会計補正予算（第７号）については、当該指定管理者の指定に係る債務負担行為を追加しようとするものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長　ただいまの市長説明に対し総括質疑を許可いたします。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長　なければ総括質疑を終結いたします。

ただいま上程になりました議案２件は、会議規則第37条第１項の規定により、お手元に配付し

ております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。
　委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る12月18日の本会議にその結果を報告願います。

日程第４　議会運営委員の選任について

○島軒純一議長　次に、日程第４、議会運営委員の選任についてを議題といたします。
　議会運営委員につきましては、現在１名欠員となっておりますので、委員会条例第８条第１項の規定により本職から指名いたします。
　中村圭介議員を議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長　御異議なしと認めます。
　よって中村圭介議員を議会運営委員に選任することに決まりました。
　次に、現在総務文教常任委員会副委員長及び悪臭問題特別委員会副委員長が不在となっておりますので、ここで委員会条例第９条の規定により直ちに総務文教常任委員会及び悪臭問題特別委員会を開催し、副委員長の互選をお願いいたします。
　ここで暫時休憩いたします。

午後　４時１９分　休　　憩

午後　４時２５分　開　　議

○島軒純一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。
　総務文教常任委員会及び悪臭問題特別委員会における副委員長の互選の結果を報告いたします。
　事務局長が朗読いたします。

○近藤長美事務局長　それでは御報告いたします。
　総務文教常任委員会の副委員長には堤郁雄議員、悪臭問題特別委員会の副委員長には工藤正雄議員、以上でございます。

○島軒純一議長　総務文教常任委員会及び悪臭問題特別委員会における副委員長の互選の結果は、以上のとおりであります。

散　　　会

○島軒純一議長　以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
　本日はこれにて散会いたします。
　御苦労さまでした。

午後　４時２５分　散　　会